

1. 議 事 日 程（5日目）

（令和元年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和元年9月19日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

1 番 城 本 和 男…………… 249

1. 町民の命を守る救急医療体制について
（救急医療体制の状況と町立温泉病院の医師確保）
2. 津波避難対策について
（津波避難困難地域の解消の進捗と駿田山用地の造成）
3. 懸泉堂の保存と活用について
（懸泉堂に対する町の考えと今後の計画）

6 番 金 嶋 弘 幸…………… 268

1. 高齢者問題について
2. 今後の医療に向け町立病院の対応は
3. 臨時職員の待遇改善について
4. 観光行政について。DMOの進捗状況は。

10 番 中 岩 和 子…………… 281

1. ロケット発射場開設に伴う本町の取り組みについて
2. 町内バス運行について
3. 学童保育所について

5 番 藤 社 和 美…………… 291

1. 町内公衆トイレ管理について
2. 非常時の町立温泉病院内の対応について

3 番 曾 根 和 仁…………… 298

1. 観光振興のビジョンについて
①ロケットは観光の起爆剤となり得るか
②町なかへ誘客するための中心部の再開発
2. 40周年をむかえる町立図書館の可能性

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 城 本 和 男

2 番 東 信 介

3 番 曾 根 和 仁

4 番 荒 尾 典 男

5 番 藤 社 和 美

6 番 金 嶋 弘 幸

7 番 引 地 稔 治

8 番 左 近 誠

9 番 加 藤 康 高

10 番 中 岩 和 子

1 1 番 森 本 隆 夫

1 2 番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
消 防 長	湯 川 辰 也	総 務 課 長	塩 崎 圭 祐
教 育 次 長	寺 本 尚 史	会 計 管 理 者	西 眞 宏
病 院 事 務 長	下 康 之	税 務 課 長	三 隅 祐 治
住 民 課 長	田 中 逸 雄	福 祉 課 長	榎 本 直 子
観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘	農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二
建 設 課 長	楠 本 定	水 道 課 長	村 上 茂

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１ 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、１番城本議員の一般質問を許可します。

１番城本君。

○１番（城本和男君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、初めての一般質問でなれない点もあろうかと思いますが、どうかよろしくお願いします。

私、退職後２年間、区の役員をさせていただいたり、町民の一人として役場の仕事を見させていただきました。どうしても行政サイドにおりますと平等にとりか効率的にとりか、もちろん町民のためではありますが施策や方法ばかりが気になってしまいまして、町民の皆様一人一人のお気持ちまで十分に考えることができなかったのかなというふうに思っております。町会議員といたしましては、町民の皆様がどのように思っているか、町民一人一人のお気持ちを大切にしていきたい、このように考えてございます。

また、せっかくの質問の機会でございますので、町民の皆様の声、お気持ちを届けていきたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

今回、初めての一般質問、まず一番大事な町民の命を守る救急医療体制、このことについて質問させていただきたいと思っております。

町長の公約の大きな柱でもあります安心で安全なまちづくり、私も全く同様に考えておりまして、これを一步でも前へ進めていきたいと考えております。救急医療体制についてこれまで同様の質問がありましたが、なかなか解決の難しい、多くの町民の皆さんが不安に思っている重要な問題かと思っております。

最近の救急搬送、昨年の件数や搬送別の状況につきましては、委員会や決算の報告で聞いております。那智勝浦町の救急搬送件数は950件ほどで、約65％が町立温泉病院、また医療センターが30％、ほかが5％と聞いております。

それでは、救急搬送の傾向につきまして、搬送件数はこの10年でふえているのかどうか、搬送先についてはどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

10年前の平成21年度の救急搬送人員は847人、平成30年度におきましては952人となっており、105人、12％増となっております。

搬送先につきましても、平成21年度は町立温泉病院へ493人、全体の58％、続いて新宮市立医療センターへ281人、33％となっています。また、昨年度平成30年度は町立温泉病院へ638人、全体の67％、続いて新宮市立医療センターへ270人、28％となっており、町立温泉病院への収容率が伸びてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 10年間で12％ふえて952人、搬送先については町立温泉病院の搬送率がふえているというふうなことかと思います。

私も町立温泉病院で事務当直、救急の受け入れを20年ぐらい前にしていたんですけれども、救急の受け入れの医療機関はそれほど変わらない、そして町立のお医者さんは減っている。人口は減っていますが、高齢の方もふえて救急搬送は12％ふえている。当時はまだ、いつもではありませんが救急患者さんがあれば対応するというような状況であったかと思います。しかし、今はこの件数からすると次から次へと救急車が入ってきて、深夜の仮眠もできない状態のかなと推察をいたします。

救急医療は医療機関の献身的な協力と救急隊員の昼夜を問わない活動、そして住民の理解、協力のもとで何とか成り立っているような状況かと思います。新宮市立医療センターを初めとする救急受け入れ病院の御尽力に敬意を表するとともに、多くの町民の皆様方も大変ありがたく思っているところかと思います。

しかしながら、数カ月前にこのようなことがありました。ちょうど朝の出勤時間のことで、救急車がとまり、付近の住民が集まってまいりました。聞くと、60歳ぐらいの方が動けないような状態で警察や救急隊員により救急車の中に搬入されました。本人はかすかな意識はあるものの全く動けない状態で、素人の私が見ても心臓か脳の疾患で一刻の事態を争うことかなと、早く搬送してほしいという集まった皆様の同じ思いであったかと思います。

搬送先が選定されまして、町立温泉病院に搬送されると聞きました。このような場合、搬送先についてどのように選定をされていますか。確認のために再度質問させていただきたいと思っております。

また、受け入れ病院が決まるまでの時間、救急車の中に入った中で時間を要する場合もある

と思うんですが、病院とのやりとり、どのような状況なのか、できる範囲でよろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

搬送先の決定についてですが、傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準により、意識、呼吸、循環等の観察と各疾患に対する症状がないか、例えば脳血管障害では激しい頭痛等、また虚血性心疾患では胸痛等の症状があれば基準に定められた医療機関に受け入れ要請を行い、受け入れ可能であれば搬送し、不可であれば他の医療機関を当たり、搬送先を決定します。

また、搬送先が決まるまでの間、傷病者の状態によりまして救急隊の判断により自宅内で待つ、また現場の救急車内で待機する、あと消防署前まで救急車を走らせて消防署前で待機するなど、そのときの救急隊長の判断に任せております。

なお、受け入れに関する要請回数ですが、平成30年度は1回で受け入れ決定は837件、2回では82件、3回では25件、4回以上になりますと8件ございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

搬送先を決めるにも本当に大変な状況であるということがよくわかりました。受け入れ先を新宮市立医療センターに行った際、手術を受け入れられない場合には町立温泉病院にて確定診断後に搬送してくださいというふうなこともあるわけですね、これ前の会議録から見せていただいたんですけども。

搬送先につきましては、この傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準、こちらにあるんですけども今お答えいただいた内容かと思います。これを見せていただきますと、3ページのところになるんですが、生命に直ちに影響を及ぼす影響がある場合、医療機関の中にはこの中に町立温泉病院は入ってないんです。生命について直ちに影響を及ぼす場合には、その場合には単純ではないとは思いますが近隣では串本病院か新宮市立医療センターとなると思います。

今回なぜこれを取り上げるかといいますと、その後、1時間ほどして医療センターの近くに所用があり通りかかることとなりました。先ほどの那智勝浦町の救急車がとまっていたと。もしや町立温泉病院で検査を受けた後、新宮市立医療センターに搬送されたんじゃないかと思いました。そのとおりでした。

私は医療の専門家ではありませんが、なぜこの一刻を争う心臓や脳の疾患と思われる状態で一旦町立温泉病院で検査を受けなければならないのか。今回のケース、前にも聞いたことがあります。破綻寸前の救急体制を守るためにほかに方法がない仕方のないことということもあるかもしれませんが、しかしこれ命にかかわることです。実際に居合わせるとなると、何とかならないものか、町民にとっては仕方のないことでは済まされない問題だと思います。

この方のケースも救急隊員は医療センターにも問い合わせをしたのだと思うのですが、本町の町立温泉病院に搬送され、CTなりMRIをとった後に医療センターに搬送されたそうです、くも膜下出血で、その後手術に7時間かかったと聞いております。症状から見て後遺症が心配されましたが、大きな後遺症がなかったと聞いて安心したんですが、しかし後遺症で苦しんでおられる方も多いと話に聞きます。

町立温泉病院に救急搬送した後に医療センターに搬送されるケース、これはどれぐらいあるんでしょうか、お答え願います。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

平成30年度におきましては4人の方を町立温泉病院へ一旦入れてからそのまま救急車で新宮市立医療センターのほうへ転送しております。また、同じように町立温泉病院へ搬送後、同日または翌日に専門外もしくは手術が必要などとの理由で新宮市立医療センターへ転院搬送された人員は33人となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） なるほど、入院後、当日転送されることもあるということで、全てがそうではないと思うんですけど、やはり相当あるということかと思います。

町立温泉病院でも救急の措置、それからまた検査や内科的な措置は十分可能であると思いますが、心臓や脳の疾患では専門医を持たない町立温泉病院では対応できないことはわかっているのに、心臓や脳では生命にかかわる一刻を争うことをわかっているのになぜ町立温泉病院へ搬送されるのか、そのあたりどのような取り組みがあるのか、ないのか、よろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

先ほど申しましたように、救急隊の観察により心疾患、脳血管障害が疑われる場合は傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準に基づきまして、新宮市立医療センターへ受け入れ要請を行います。平日の昼間であればほぼ受け入れは可能なんですが、手術中や、またあと救急の重複等があれば受け入れ困難とのことで町立温泉病院等へ連絡します。

あと、夜間、休日につきましては専門外の医師が当直を行っていることから、町立温泉病院で診断確定後、搬送を願うとの回答から、まずは町立温泉病院へ収容依頼を行い、確定診断後、また新宮市立医療センターへ搬送するという場合もございます。

なお、先ほど申しました傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準以外、特に取り決め等についてはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まずは町立温泉病院にて検査というそういうことがあるわけですね。

町長はこのような話を聞いたことはありますか、このような状態をどのように思われますか、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほどの消防長からの答弁のとおり、その話はお聞きしているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 町民は、救急というこの一刻を争う事態にこのような状況では不安を感じていると思います。きっとそれぞれの担当者につきましては、それぞれの部署のマニュアルどおり対応している、間違ってもいけませんいつもの救急対応の業務だと思います。それぞれに問題はないにしろ現実にはこのような状況があり、町民の方は大変不安に思っているわけです。

町の救急隊員も町立病院の看護師さん、お医者さん、そして受け入れ側の病院の看護師やお医者さんもマニュアルどおり対応していることと思います。もちろん地域の医療体制の充実は和歌山県の問題でもあります。本来であれば、新宮市の市立医療センターばかりにお願いするのではなく、和医大の分院のような形で救急体制の受け入れを考えていくべきであったと思いますが、現実には広域の要望とはいかず現状ではさらに難しい夢物語となっております。

新病院の改革プランに携わっておられる副町長、救急医療体制についてこれまでの話を聞いてどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、すごく町民にとっては不利なというか心配な点かなと思います。ただ、今消防長のほうからも言いましたとおり、現状そういうような方針というか方策になっておりますので、現状ではやむを得ないのかなとは考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） さらに、このようなことがあってから1 カ月ぐらいの後に、またある人からお話を聞きました。奥様が脳梗塞で町立温泉病院に救急搬送され、検査後、医療センターに転送されて入院をした、このケースと一緒です。そのときのお医者さんから聞いた言葉が、もう少し早ければ処置のしようがあったのですがということです。御家族のお気持ちはどうでしょうか。

患者さんの傷病の状況や救急搬送の状況、それから地理的な問題もあります。もちろん全てがそうではありませんが、実際にこのようなことがあり、町民は救急搬送を不安に思っております。町民の命を、まずは問題を提起して共通認識を持って解決に当たる努力をすべきではないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、限られた医療体制の中で救急隊員であったりお医者さん皆さん方一

生懸命、町民の皆さん方の健康安全のために御尽力いただいているところでございます。

救急医療体制の充実については本当に急務ではございます。ただ、那智勝浦町だけではなくてこの広域全体が救急医療体制の充実について課題を持っております。そういう意味では広域で取り組む必要もあるかなということではいろんなチャンネルを通じてお話をしているところで、特にその中では医師の確保というのが一番大きな課題だと思っております。

いろんなチャンネルを通じて医師確保、那智勝浦町から和歌山県に対しても医師の確保というようなことで今までもお願いをしていますし、今後も引き続き強く要望していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） まさに御回答のとおり、そのお話なんです。再度申し上げますけども、救急医療は医療機関の献身的な協力と救急隊員の昼夜を問わない活動、それから住民の皆様の理解、それから御協力もあって成り立っていると、ぎりぎりのバランスで成り立っていると。

高齢化もあって件数は増加傾向にありまして、救急車を受け入れる病院側も大変な状況だと思っております。1 つは、先ほどの町長のお話もありましたが、県内の新宮東牟婁圏域の救急医療体制の問題として医師不足と救急体制の強化について状況を説明して改善をしていく、そして要望していく必要があろうかと思います。

先日、新宮市で行われました県政報告会におきましても、地域医療体制の堅持のため、県立医科大学の一般枠の定員枠の増のほかに地域医療枠、また県民医療枠を活用して入学枠を50人ふやすなど、医師を確保し地域医療を確保するシステムを構築したと説明がありました。非常にありがたいお話であります。

そこで、病院事務長にお伺いしたいんですが、町立温泉病院におきまして常勤医師は8名ですか。数年前からこの地域医療枠の医師の話がありますが、医師確保の状況、地域医療枠の配分はないのでしょうか。今後の見通しについてもお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） まず、町立温泉病院の常勤医の状況であります。診療科につきましては内科、整形外科、リハビリテーション科となっております。内科が医師5名、整形外科が1名、リハビリテーション科が2名の合計8名の常勤医となっております。

それと、地域医療枠の医師につきましては、平成20年から国の緊急医師確保対策ということで地域医療枠という制度を設けられまして、県内でも現在養成中であります。1 期生につきましては、平成26年から27年、2 年間の初期研修を終えた後、28年から地域の病院に派遣されております。平成30年までの3 年間で地域の医療機関で勤務を終えて、今年度は大学に戻っている状況であります。

当院につきましては、平成29年度から地域医療枠の医師が派遣されております。その状況につきましては、平成29年度が1 名、そして30年度が2 名、今年度が現在3 名派遣されております。全て内科医ということで派遣されております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 現在、常勤医師の先生は8名ですね。大体町立温泉病院、診療科目にもよりますけども9名から11名ぐらいの医師は欲しいかなと思いますけども、地域医療枠も入って現在8名という状況なんでしょうか。

新病院建設の際には医師確保の問題もあって、地域医療枠の関係で医師も確保され、研修医、そして若手医師の魅力ある病院として医師の派遣のためにも整備するべきという考え方もあったと思うんですが、新病院の建設が医師確保に結びついているのかどうか。

それと、その関係で今後の見通しはどうか、今後の見通しについては重複するところもありますが、そのあたりどうかをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

新病院が昨年平成30年度から開院となっております。まず、旧病院につきましては建設後50年余りたった病院ということで耐震性も不足しておりまして、津波の浸水域内でもあったということで、老朽化も進んでおります。新病院につきましては、そういった面がクリアされております。

実際に派遣されてきておる医師にも聞きますと、地震、津波というのはこの紀南地方でもどうしようもない話ですがそれが怖いということがありまして、新病院ではその点では対応されているということで来やすくなっているということがあります。

あと、医師住宅のほうも病院の敷地内に建設しておりますので、そういった面で以前より行きやすくなっている病院となっているというふうに評価はいただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 医師の派遣にもつながるということで新病院を建設した面もあろうかと思えます。しかし、現状8名ということで救急医療にとっても十分な医師の確保はできていないんじゃないかと思えます。

この指導医や整形外科医の常勤医の不足もあって外来患者の減少、そして外来収益の減少の一因にもなっています。数年前からこの地域医療枠の医師の話がありますが、私はこれまでの状況にプラスされるものと考えておりましたが、現実には厳しい状況にあるようです。

和歌山県の医師不足は和歌山県の医師の配置の問題でもありますが、地域の医療体制、また救急体制の連携は医師の協力、そして和歌山県の支援、また首長同士の理解が必要であります。県との太いパイプを持つ堀町長に取り組んでいただきたい、和歌山県の支援が必要な大きな問題でもあります。町長、再度お考えをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 救急医療体制につきまして、再度お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、救急医療体制の充実というのはこの地域の最も重要な課題

だと考えてございます。先ほども申し上げましたが、医師の確保につきましては和歌山県はもとよりいろんなチャンネルを通じて確保のために微力ではございますが努力してまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

医師の不足という点でいきましたら、和歌山県自体は医師が不足はしておらないという状況のようです。どうも和歌山市に偏在をしております、その辺の大きな問題があるのかなというように考えておりますが、これはいかんともしがたいものでございますので、そういった点も和歌山県に対しまして御意見申し上げたいと思っているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 県の支援のもとに新宮東牟婁医療圏として首長同士、関係者も含めましてぜひ話し合いを持って解決に向けて努力をいただきたいと思います。

先ほどの話はすぐの対応は難しい面もあることは理解します。しかし、このような状況であることを説明していただきまして要望していくということは行政の使命でもあると考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、津波避難対策についてお伺い申し上げます。

和歌山県の発表した津波浸水想定では、南海トラフ巨大地震で本町は最大津波高が14メートル、平均浸水深が4.5メートル、津波高1メートルの到達時間が3分と言われております。また、本町は残念ながら県下でも津波避難困難地域が多く存在します。和歌山県が平成26年10月に発表した津波から逃げ切る支援対策プログラム、こちらの中には三連動地震での津波避難困難地域は那智勝浦町で9地区、浦神、粉白、下里、二河、築地、勝浦、天満、浜ノ宮、宇久井で避難困難者は2,351人になっています。これは県下の津波避難困難地域の対象者の半分以上が那智勝浦町にあるということです。それに、さらに南海トラフの巨大地震が発表される中、私は当時総務課長で防災の担当者とともに上司に相談をいたしまして、これについては特別枠の予算枠を設けて最優先の事業として進めていくと、そして10年間で14基の津波避難タワーを建設し、津波避難困難地域の解消を進めるという方針で進めることとなりました。

退職当時は下里と二河の津波避難タワーが完成したと思いますが、その後、どれだけの津波避難タワーが完成をして、また避難路が完成し、津波避難困難地域の解消が当初のこの27年当時から4年間でどれぐらい進んだのかお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 津波避難タワー建設につきましては、平成21年度に下里天満、27年度に二河、28年度に大字下里、30年度に宇久井湊地区、そして今年度、タワーではございませんで避難ビルになりますが大字天満に書庫兼防災倉庫を建設したところでございます。

避難路につきましては、改修でございますが平成29年度に小坂山、30年度に下里小学校裏山を整備したものでございます。

また、自主防災組織におきましては平成28年度13カ所、平成29年度14カ所、30年度14カ所の整備を行っているものでございます。

また、避難困難地域解消という点でございますが、議員おっしゃいますとおり平成26年10月に和歌山県より津波から逃げ切る支援対策プログラムが発表されてございます。それにより、浦神から宇久井まで9地区2,351人の方が避難困難地域人口となつてございました。

その後、平成29年3月に本町におけます津波避難計画を作成してございます。その中におきまして避難経路の見直し、避難タワー建設、避難路の整備、それから避難ビルの指定などによりまして、6地区650人が避難困難地域人口となつてございました。そして、その後、現在につきましては6地区480人が避難困難地域人口というような形になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 津波避難タワーが二河、下里、宇久井の湊に3基建てられ、単純に収容人数の350人が解消されるわけですが、また津波避難路を整備されて被害想定が見直しされたことによりまして2,351人、この津波避難困難者が現在は浦神、粉白、下里、築地、天満、宇久井、この6地区で先ほど御答弁いただきました480人と、津波避難困難地域が解消されたことによりまして、現在津波避難困難地域の対象者は480人残ったということによろしいですね。

この残った480人の解消、現在建設中の避難タワー、そしてまた今後予定されている計画について、これからのことですので答弁できる範囲内でお答えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今後の計画についてでございます。

今のところ、宇久井里地区を予定しているところでございます。その他につきましては、新しいシミュレーションの検証後に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 10年間で14基の避難タワーを建設、町内の津波避難困難地域を解消するという目標は掲げましたが、現在、今聞かせていただいたところによりますと避難路の整備と見直し等によりまして必要な避難タワーは7基となった。それで、今現在3基が整備されている。この目標達成はできそうなのかどうか、質問が重複しますが、もう一度お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

当初、和歌山県の津波から逃げ切る支援対策プログラムにおきまして、先ほど申しましたとおり14基のタワー建設が必要ということでございました。その後、避難路整備、避難経路の見直し、避難ビルの指定、そしてタワー建設を進めてまいったわけでございます。県事業でございます堤防整備が必要ではございますが、平成36年までの10年以内の解消ということで、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今後の事業の進捗にもよりますが、10年間で三連動ではありますが津波避

難困難地域の解消、町民の安全のためにぜひお願いしたいと思います。

また、今回、平成30年度の決算で津波避難困難地域の検討業務委託383万4,000円ですか、こちらのほうが県の防波堤等が完成した状況でどうなるかということをはっきりと明らかにするものと聞いておりますが、さらにこれをもとにして早急に対策を講じていただきたいと思います。

また、避難タワー、避難路の建設整備を行った後の地域住民への防災意識を高めるワークショップ、せっかく津波避難タワー、避難路をこしらえたんですから、住民の皆様の防災意識を高めるワークショップの開催はもう絶対必要であります。ぜひ御検討をいただきたいと思います。

避難タワーを建設するためにはまた用地や地質の問題などが関係してまいります。それでも計画を推進していくためには地域を順番に進めていくということは大切なことなのですが、その計画に沿いながらもできるところから事業を進めていかなければ目標は達成できません。建設の難しいところについては、他の計画をおくらせないように事業を並行して進めていっていただきたいと思います。町民の皆様を守るために計画、事業を着実に進めていただきたいと思います。

次に、津波避難対策として駿田山の地形測量についてお伺いいたします。

これは既にもう予算化がされていることについて大変恐縮なんですけども、総務管理費により駿田山の地形測量事業が500万円が30年度で予算化され、繰越明許計算書によりまして31年度に繰り越しされています。

また、平成31年度、令和元年度の当初予算において消防防災センターの建設の設計監理予算がついています。庁舎については2階建て、それから訓練棟ということで聞いていますが、駿田山は高台の少ない那智勝浦町におきまして貴重な防災拠点となる高台になろうかと思います。測量調査は繰り越しされておりますが、私は単に消防庁舎、防災センターを建てるということではなく、少しでも用地を確保するように造成を行い、高台を裏側に抜けていく道路、それから高台と同じレベルに災害時に重要な役割を果たします町立温泉病院、これにつなげる道、またさらにその周辺に今後の公共用地の確保ができないかなど、都市計画のような視点を持って駿田山の用地造成ができなかったのかと思います。造成の方法、切り取りのレベルによっては相当な公共用地の確保ができるのではないかと思います。

消防防災センターの建設は、町立温泉病院の入り口の関係とか庁舎の老朽化、津波対策上、早急に移転をしなければならないということで進められておりますが、貴重な高台ですので公共施設の高台移転の一つとして将来にわたって活用できるように造成や公共用地の確保を図るような視点を持っておられたのかどうか、用地の利活用についてどのように考えておられたのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今年度で発注しました消防庁舎移転のための造成の基本設計におきまして、敷地面積の確保と地盤の計画、造成高、また排水計画等につきまして検討させていただきました。

敷地面積につきましては、まず庁舎や駐車場、ヘリポート、進入道路等、最低限必要な面積とそれ以外に余裕を持ったものになるよう何案かの検討を関係各課とも行ってまいりました。その中で、山林の切り取りや敷地の切り下げ案についても何案か検討を行いました結果、採用しました敷地の計画高は現況をさほど低く切り下げるものとなってございません。これに対しまして、今の計画よりも約7メートル、標高で20メートルぐらいのラインまで切り下げた造成案も検討しましたところ、今確保しています平地面積の約1.4倍確保できますが、掘削土量が約17倍の8万6,000立方メートルぐらいにまで上り、あくまで試算ではございますが土工事だけで約8億円ぐらい必要となってまいります。

それに加えまして、山林ののり面対策工事や土どめ擁壁工事、道路工事、交差点改良工事、そして集中豪雨時の排水や濁水対策としての沈砂池建設などに係る費用を含めると造成工事だけで10億円を超えるような事業費となりますことと、また今回の消防庁舎移転につきましては今年度の設計業務予算計上の段階におきまして、地方公共団体が引き続き喫緊の課題であります防災・減災対策に取り組んでいけるよう、国の緊急防災・減災事業債が平成32年度まで延長されたことを受け、庁舎移転工事を来年度中に着手することを前提条件としておりますので、設計や工事の工期縮減を図れるよう造成設計を現在行っているところでございます。

また、病院につながる道路建設の関係でございますが、庁舎建設予定地の裏側から朝日ヶ丘につながるルートなどを検討しましたが、現在の計画からですと一部山越えのかなり急なものとなりまして、走行性を考慮した道路建設には約150メートル必要となってまいります。そして、山林の切り崩しとのり面対策など本格的な道路改良事業となってまいりますので、今回の造成事業に含めることは控えさせていただいております。

ただし、今後、住民から道路建設の要望が強かった場合、地元の同意が得られるのであれば道路改良事業の国の補助金などを受けて建設できないか、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） これ、計画を始める前に学識経験者、ほかの町はやっているんですけども学識経験者とか県の防災担当とか土木の担当者の意見、専門家の意見も聞きながら大きな視点を持って進めてほしかったなと。

今のお話を聞いていますと、肝心な道路、同じレベルで町立温泉病院、それを抜きにしてこれを考えるということはもう私は考えられない、まず大事なことは何なのかということを考えていただきたい。この駿田山は向かって左側が高くなってしまっていて形が余りよくないと思いますが、切り取りレベル、造成の仕方によっては費用がかかるということもありますがかなり広い用地の確保もできるように思います。

ほかの公共施設の用地確保も念頭に入れて、今申し上げました朝日ヶ丘から町立温泉病院の道路の確保、これここへ多くの町民の皆さんが逃げてくるわけです、避難してくるわけです。そこで町立温泉病院との連絡がとれないということは致命的なことだと考えます。

そしてまた、裏側のわかば保育園への抜ける道の道路の確保、これもまた必要なのかなと。単に消防防災センターの建設じゃなく広範囲に検討する必要があったのではないかと思います。

また、本町の地形において高台移転をこれからどうやって含めていくのか、それも含めまして先ほど申し上げました学識経験者や県の担当者の御意見も聞きながら、その審議会みたいな形のものの中で、その中で消防庁舎の移転があると、その一つが消防庁舎の移転であると。本当に津波になれば多くの町民の方がここへ避難してまいります。もう一度広い視野に立って駿田山の造成計画を慎重に御検討いただきまして、貴重な高台用地を活用していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、いろんな意見、識者からの意見という点でございますけども、市街地の再開発事業や都市計画決定の手続が必要な都市施設など周辺に影響を大きく与えるような建設に伴います開発でありますならば各専門分野の方から意見を参考にする必要がございますが、消防署建設事業につきましては都市計画決定等の手続も必要ございませんので、各専門分野の方の意見聴取などは行ってはおりません。

そして、公共用地確保の造成計画でございますけども、今回の造成計画以上に山林の切り崩しや敷地の切り下げを行って他の施設の敷地を確保するには大規模な開発行為となりまして、林地開発許可制度の開発行為に係る県との協議や隣接地との調整が必要となってまいります。

そしてまた、対象地は改正されました土砂災害防止法に基づく県の基礎調査によりまして平成29年10月に指定されました土砂災害の特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに囲まれてございますので、その隣接まで開発面積を広げますと特定開発行為となりまして、安全性や工法について県との綿密な協議が必要で、造成に係る構造物も強固なものや大型の調整池が必要となってまいります。そのことからしまして、現在消防庁舎移転を目的としました造成計画をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 駿田山の向こう側のところまで整備せよとは言っていないんですけども、駿田山を中心にしてその周辺で公共用地が確保できないか、そのあたりも考えて開発をお願いしたいなと思っております。

この点について、町長は当初からこの消防庁舎、消防センターの移転というだけでこれを考えたのでしょうか。高台移転という大きな視野を持つことができなかったのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

消防本部の前に、私は町全体で巨大トラフの被害想定でいくと人口の7割のお住まいのところが浸水域であるというふうなことが報告されました。それをもちまして早急に高台の建設が

必要だということで、和歌山県、あるいは和歌山県からのUR、都市機構の方々に年に何回もお越しをいただきました。そんな中で、高台の確保ができないかというふうなことで検討もしてまいりました。その一つが駿田山でございまして、駿田山をかなり切り取って、これは構想なんですけれども例えば裏を埋め立てるとなるとかなりの広大な土地ができるけれども予算が数十億円というふうなことの試算なんかも出てきました。

駿田山だけではなくて、私、構想段階なんですけれども串本太地の自動車専用道路、阪和道の紀南延伸が事業化されまして、その工事に伴いましていろんなトンネルから出る土砂、この残土の処理がかなり厳しい状況という状況の中で、それを利用して高台造成できないかということで、和歌山県であったり国土交通省にもその要望ですとかその考え方をお示しをしているところです。

そのことによりまして、土砂、残土を近くで引き取ることによって高台ができて、しかも土砂の搬入が安易にできて工事進むと、そういうようなことの効果もございますので、そういった方向で進めてまいりたいと思っていますところです。

消防庁舎の移転につきましては、過去に別のところで県営住宅という話がございまして、そのときに浸水域外の高台をつくってそこの移転というお話もあったんですが、そこもかなり費用もかさんだりなかなか消防自動車の取り回しができないというようなことで断念をしまして、しかしながら緊急防災・減災事業債と起債がございしますが、その期限が迫っている中でもとも駿田山でも検討されていたということで急遽検討しまして決定をしたところでございます。

高台の確保につきましては、駿田山だけではなくていろんな地域で確保するようなことに取り組んでいきたい、それは仮設住宅もそうですが、仮設の後の復興住宅、そういったことも視野に入れながら、もし不幸にも災害が起こった後の事前復興計画というのを和歌山県で定めるようにと言われているんですが、それに向けて一刻も早い復旧、復興につながるようなそんな高台整備をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。すごく長くなりました。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 町全体の高台の確保ということでもう検討されていて、大変頼もしい御回答だったんですけども、この駿田山に関しては一番貴重な高台になりますので、費用が結構かかるというお話についてもどのような考えを持っているかということも、単に消防防災センターを移転するというだけの話じゃなくて、やはり公開をしていただきたかった、議会についてもこのような案で進めたいとかそんな話を言っていたかかった。今、この詳細設計が造成の設計とか進んでいるんだと思うんですけども、細かくなくて結構ですけども大まかにこのような計画で進めている、それについては予算がどれぐらいかかるというふうなお話も含めて議会へも公開をしていただきたい、委員会なりでも報告をできたらしていただきたいなと思います。

単に予算に上げて設計がどうかというふうな話になってしまいますので、また御検討をお

願います。これについては答弁は結構です。

それでは最後に、懸泉堂について御質問させていただきたいと思います。

これまで3番議員さんから懸泉堂の活用について観光資源に、そしてまた活用もいかがかというふうな御質問もございました。佐藤春夫の実家であります懸泉堂は、教育、文化の町下里の誇りでもあります。地域の皆様の関心も非常に高く、地域の皆様のお話の中にも懸泉堂を生かしたい、守りたいというふうな強いお気持ちが伝わってまいります。

10年ほど前にも町で取得の方向に話を進められていた、そしてまた森前町長も懸泉堂の保存、活用については随分熱心であったというふうにして聞いております。現在の状況についてお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 懸泉堂の現状についてお答えいたします。

懸泉堂は、議員おっしゃいましたように佐藤春夫さんのお父さん、佐藤豊太郎さんの生家でございます。現在、所有者は佐藤家ゆかりの方が所有しております。建物につきましては、江戸時代後期の母屋と、そして大正13年に増築されました2階建の洋館から成っております。現在は管理のほうは下里の方が管理されているところでございます。

それで、那智勝浦町では所有者の御理解と御協力をいただきまして、森前町長が教育長時代の平成27年度にまず和歌山県立文書館、和歌山県立博物館、和歌山大学等が中にあります文書の1次調査を行っております。そして、平成29年度、30年度におきまして、その1次調査をもとにいたしまして和歌山大学が懸泉堂にある文書の調査を実施しております。懸泉堂に残された資料の概要としましては、佐藤家をめぐる多くの交流、また江戸時代以降の下里における情勢等々が書かれておる文書が出てきております。

そして、その文書調査の成果をこのたび文豪佐藤春夫のルーツ、下里懸泉堂文書への誘いとして和歌山大学と教育委員会が発行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 懸泉堂をどうするかということについて説明をいただきましたかったんですが、今は状況どんなもんかみたいな話と資料を編さんしているというふうな話。この資料ですね、資料をいただきましたけれども。状況が資料については整備されているけれども、10年前と申しわけないんですけども何も進んでいないと。

懸泉堂、古い建物で改修も整備もされていませんで、台風なんかでいつ被害を受けるかわからないような状況です。それを地域の皆さんは見るに見かねて今回要望を、何とかならないかと心配しているような状況なんです。

事業を行うためにはこの資金手当が必要やというのはよくわかります。森町長のときにはクラウドファンディングの活用というお話もあったようですが、町は保全や活動、必要な財源的な措置はどのようにお考えでしょうか。過疎計画や地域総合戦略とか懸泉堂を活用した何かを考えておられるんでしょうか、資金手当についてお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 資金手当ての件でございます。

議員先ほど申されましたように、森前町長の資金がなかなか町の今の現在の財政状況では難しいということでクラウドファンディングという言葉も使ったことがあると思います。教育長時代です。

ほんで、現在町の過疎地域自立促進計画のほうには町に寄贈していただいた場合、改修事業として過疎債を使えるというような形で資金の手当てを準備しているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町は10年前に取得の方向で進んでいた、そしてその後、財源として過疎計画、今寄贈していただいた場合に改修するというふうな過疎計画に入れていたということですね、財源手当てについては。

保全については、この地域の皆さんの協力も当然必要になってくると思います。地域の皆さんと今後の保全や活用について話し合う場があってもいいかなと思っております。これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今現在、一般の方の所有となっております。そうした中で、寄贈いただいた上でという形になってくるかと思うんですが、保存活用計画をこれからその後、立てていくという形になってくるかと思えます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 質問の答えをいただけなかったんですけど、地域の方々や区長さん方とオブザーバーとしてまた文化財の審議会の先生方にも入ってもらいまして、大学の先生にも入ってもらったらいかなと思うんですけど、私は何らかの保全の団体が必要になってくるんじゃないかと思っております。また御検討いただきたいと思います。

また、今回所有されている方々の協力を得まして、今先ほどから話に出ていますこの和歌山大学によって懸泉堂に残る文書、これに関する資料を紹介する冊子、文豪佐藤春夫のルーツ、下里懸泉堂がつくられた、これですね。これを関連の皆さん、応援する皆さん、そしてこれを懸泉堂を残していこうという次世代の子供たちに配布するというふうなお話を聞いております。

私は、これを機にしまして町が保全や活動についてきっちりとした計画を立てて真剣に取得する方向で進めていただきたいと思います。これまでの状況を見ますと、懸泉堂をどうしていくか町の方角性が全く見えてこないんです。今の段階では確実なものでなくて結構ですけども、この方向性についてしっかりと持っていただきたいと思います。町としていかがお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今、議員に御意見いただきましたような形、そしていろいろな方の御

意見をいただきながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 前のお話では、町に寄贈いただいた場合、町に寄贈をいただいた上で調査して、これ誰がもらいに行くんですか。所有者が言うてくるまで待つということですか。以前には寄贈してくださいといって町が所有者の方に訪問しようとしていたんですよね、それが所有者の方の御不幸なんかもあって中断したと、それから10年たっているわけです。

難しいとのお答えにしか聞こえないんですが、残念ながら、これまでと同じくそのままにして町は関与しないということですかね。寄贈していただいた場合、寄贈していただいた上で、以前からの話では町のものであれば管理ができるというふうなお話はうそだったんですか。その後10年間何も進んでいないですね、進めていないですね、取得のために努力をしていないですね。地元の皆さん、大変心配しています。

町長さん、教育長さんは実際にこの懸泉堂の中を見に行ったことあるんでしょうか、お答え願います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 懸泉堂の内部につきましては前教育長と見させていただきまして、その中で最初に戻ってしまいますけれどもまず文書の調査をとということでさせていただいたところでございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 中は拝見してございません。外からはよく見ることがございますが、詳細は把握してございません。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） もう一点、建物の文化財的価値です。その建物を町が取得、私は有償でも取得するということで交渉していただきたいというふうに考えるんですけど、根拠となる建物の文化財的価値なんですけど、10年前にもその根拠で動いたと思うんですけど、これ和歌山県の教育委員会が平成19年3月に和歌山県の近代化遺産ですか、和歌山県内の近代化の遺産をずっと並べているものなんですけども、その中に懸泉堂が紹介されているんです。10年前のこの取得についての動きというのは、このときの文化的価値の裏づけがあったというものじゃないんでしょうか。これについて、教育長さん御存じなんじゃないかな。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 平成19年に発行されました和歌山県の近代化遺産調査、こちらには町内でも懸泉堂を初め遺跡の旧郵便局でありましたりとかいろいろな近代化の遺産、それが掲載されているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） この文化財の調査の内容につきましては、済みません、私把握してございません。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1番（城本和男君） これ読み上げますと、先ほど教育次長に説明していただいた内容が含まれているんです。最後に大学の先生、千森先生が当時お調べいただいたみたいなんですが、懸泉堂の建物に関する分析、評価が一面にわたってされています。最後に、現在の所有者は佐藤春夫のめいの智恵子氏であるが、住まなくなり久しい。紀南の文化を物語る重要な建造物であり、今後、地域文化の拠点として整備されることが望ましいと書いてあるわけなんです、これ県の教育委員会が。これうそなんですか、町としてこれを文化財にしたいと取得しに行きたいと私は思うんですけど、教育委員会としては寄贈をいただいた場合、寄贈をしていただいた上で調査して、町としてこの文化財的な価値というのは認められていないのでしょうか。

この町の文化財の審議会の皆さんの意見も同じなんでしょうか、それだったら町として取得したらどうですかという私の一般質問も地元の皆様のいろんなお話も意味がないわけですから、ここらあたりは教育委員会といいますか町はどのようにして考えているのでしょうか。それから、文化財の皆さんの御意見も同じなんでしょうか、寄贈していただいたら、寄贈していただいた上でというお話なんでしょうか。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 文化財審議会の委員会の会議録残っていないんですけども、以前伺ったところによりますと、その取得方法等そこまではっきりしていないんですけども、町にいただいた上で展示スペースとして使っていくのがいいんじゃないだろうかというような御意見をいただいたというふうには聞いております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 10年前には登録文化財の指定、このようなものも受けられないのかなという話も出たということなんですけれども、それは教育次長さんのお話の中にもそういうものが指定を受ければ補助金もありますというふうなお話が出ていますので、そういう価値は認められていると思うんです。なのに、寄贈を受けたらというふうなお話で、誰が寄贈をお願いしに行くんですか。10年間誰も寄贈をお願いしに行っていないですよ。町として懸泉堂をどうするのかというのが、基本的なものがもう全く欠けているんじゃないかと思います、10年間。

私は所有されている方に御寄附をお願いしたいんですが、まずは適正な価格でお譲りいただくことを話することかと思います。また、歴史的な遺産でもありますので、先ほどお話ありました有形文化財としての登録、今後の活用や保全について説明もさせていただく必要があるかと思います。地元で懸泉堂を長らく管理されている方も町が取得することについて協力するようなお話もいただいております。今回、せっかくこの文豪佐藤春夫のルーツ、下里懸泉堂という冊子が配布されました。これを機会にしまして、まずは取得に向けて話をしに行くべきだと考えます。

所有されている方の都合もあろうかと思いますが、町としての考え方、方針というのをまずしっかり立てて、それを説明しに行ってください。誰が行くんですか。この所有者の方が寄附してくれたらって、待つんですか、地元の方に行けというんですか、お答え願います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 所有者の方とお会いすること、教育委員会のほうでお願いに行くこと、特にやぶさかではございませんので、もしあれでしたらまた議員御存じでしょうかね、所有者の方、お引き合わせいただけたらと思うんですけども。方向性としましては、先ほどから申しているような形になるかと思います。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 31年、ことしの3月に3 番議員さんもこの御質問をされているんです、活用と財源についてという話であったんですけども、これに対して教育次長は、これ会議録からの抜粋なんです、例えば町に寄附をいただくといったそういう動きが出てきますと有形文化財の補助も出てくると思います、そういったものを視野に入れながらどういった形で進められるのか検討してみたいと思いますというふうな答弁をされているんです。その後、検討されましたか。

私、議員になって、今回地元の要望、課題を一般質問させていただいています。質問の内容も通告させていただいて質問させていただきます。その検討した内容、半年です、6 カ月前、御答弁いただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今、3 番議員さんからの一般質問、昨年のものでございます。それで、その間、文書の調査のほうを進めてきているところでございます。そして、教育委員会の事務局内での話では、先ほどから繰り返させていただいているような方向でということになっております。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） もう一度伺います。いろんな問題がありますが、建物や周辺の土地について取得し保存したいと考えているのでしょうか。また、活用の方法がないので、また文化財価値、建物です、文化財価値がわからないので今は取得できない、寄贈を待つ。それではまた10年一緒やと思うんですけども、このままやったら絶対前へ進まないと思います。町は懸泉堂を保存管理するつもりがあるのかないのか、ないならないということで、寄贈を待つということではっきりと地元の説明をしていただきたいと思います。

10年前は町は寄贈してくださいとって所有者の方に会おうとしているんですよね、それが今は寄贈を受けた場合、寄贈の上でという表現に変わっているんです、これこのままですよね。先ほど申し上げましたが、誰が寄附をお願いしに行くんですか。それやったらそうで地元の説明をしていただきたいと思います、当局の考えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 議員先ほどから10年前というお話をいただいております。お話が途切れたの6 年ぐらい前かと存じます。それで、所有者の方が代がわりしているということでなかなかお話することができておりません。お話しさせていただく分については、教育委員会のほうでできると思いますので、また御協力をお願いできたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1番（城本和男君） 今の質問、町長にもお聞きしたいと思います。誰がこの所有者の方にお話しに行くのか、また寄贈まで待つのか、寄贈を受けた上で、寄贈された後にはというお話なんでしょうか、そのあたりお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御寄附の話でございますので、町のしかるべき者が当然行くべきだと考えてございますので、ここでは誰ということも申し上げませんが、町が行くべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町当局がお話をしに行くということでよろしいですね。10年間お話がなかったんですが、今回町当局が所有者の方にお話をしに行くということでよろしいですね。

これ、私は適正な対価でお話をすべきじゃないかと、計画とかそういう話もあれなんですけどもそう思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 済みません、この件に関しては過去からの経緯もございますので、今ここではっきり申し上げにくいので、過去の経緯を十分踏まえながらいろんな角度で検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

町が文化財的な価値を認めるのであれば、それはこのままの状態であれば保存されていくんです、もう10年間このような状態で置いておく。町がこのままではいけない、保存したい、文化的な価値があるということであれば町が買いに行っていけますよね、そういう事例は全国にたくさんあります。普通でしたらお寺さんとか個人が所有していただいて文化財として守っていただきたいんですが、それが保存できないような状態であれば、その価値があるのであれば保存しに行くために町は取得をしに行く、それはもう当たり前のことで全国の事例でもあるわけです。寄贈していただいた場合、寄贈していただいた上で調査してというのは言葉悪いんですけど理由をつけてほったらかしの状態、私が言うのも何ですけども行政の悪いところが出ているような気がします。

本当に残念な回答でございますけれども、町長は今お話しに行くというふうな御回答をいただきましたので大変ありがたいと思っております。

前のこの下里小学校が今、この高芝の中でもない中で唯一の教育文化の町下里の誇りであります懸泉堂、老朽化していく懸泉堂を何とかしたいという地域の皆様のお気持ちを大事にしていきたい、もう少し積極的に。どうやって保存していくのかということとしっかりと町としての方針を出していただきたいと思います。

所有者の方にお話しするにしても、どのような形で保存していくのか、どのような形で守っ

ていくのか、活用していくのか、そのあたりをきっちりと御説明をしていただきたい、それでお譲りいただくか御寄附を検討していただくかそれからのお話だと思います、町としての考え方をしっかり説明していただきたいと思います。懸泉堂を何とかしたいという地域の皆さんのお気持ちを本当に大切にしていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時44分 休憩

10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、6番金嶋議員の一般質問を許可します。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それでは、通告に従いまして、1番、高齢者問題について、2番、今後の医療に向け町立病院の対応はということで、高齢者、医療というのも密接にかかわってきますので続けてお話しさせていただきたいと思います。

高齢者問題について。

まず、質問の前に今の高齢者の状況を少しお話しさせてください。

内閣府が毎年発表しています高齢者白書というのがあるんですけども、それによりますと平均寿命がまだまだ延びる中、65歳以上の所得は200万円から250万円が最も多い、非正規労働者の割合は7割超え、厚労省の国民生活基礎調査では55.1%の世帯が生活について苦しいと回答されています。

また、生活保護受給者は全国で100万人を突破しています。そして、年金の問題や医療費を考えまして生活保護におきましては全国では捕捉率が少ない中、受けるべきかどうか悩んでいる人がたくさんおられると思います。そして、那智勝浦町の現在の状況を見ますと6,000人を超えまして、高齢化率が42%というこういう状況です。

これは個人的な話で、ある人から相談を受けた話なんですけども、毎月5万円ほどの生活費で、そしてその中から介護保険も引かれる、そういった暮らしの中で生活保護を受けてやっていらっやいますけれども、その中で携帯電話代を削られまして、そうなりますと生活がしていけなくなりますので解約したというそういった経緯があります。これ、実際その方の預金通帳のコピーもいただいているんですけども。

この生活保護に関しましては、本町におきましては窓口の事務手続で県の管轄、こちらでは振興局の管轄になってくると思うのでどうしようもないところはあると思うんですけども、こういった人権の面からもいろいろそういった方の把握というのを大事にやっていただきたいと思います。それだけ生活が追い込まれているというそういった方々がたくさんおられる

と、どうしようか、保護を受けようかいろんな面で考えている人がたくさんいるというこういった現実が本町でも起こっていると思うんです。

以前も一般質問でされてましたけども、高齢者に対しての支援というのがまだまだ十分でないと思うんです。例えば、少しでもそういった方々の援助ということでシルバーパス、今都会ではやっています無料で公共の交通機関に乗れるようなそういうパスがあります。それと、今度中学校給食に当たりまして自校で給食施設をつくることになりますので、福祉弁当とか少しでも食費の面で援助できるようなそういった支援というのが考えられないでしょうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 高齢者の方の支援についての御質問でございます。

まず、高齢者の方のシルバーパスについての導入ですけれども、高齢者の方ふえてきまして交通手段の確保というのは車がないと生活できないというこの地方にとっては大変重要な問題だというふうには考えています。

決算のときにもお話しさせていただきましたが、現在70歳以上の非課税世帯の方を対象に福祉乗車券のほうの交付を行っているところでございます。議員さん御提案のシルバーパスについては、この福祉乗車券の利用率の向上、あと10月から開始いたします町営バスの利用状況を見ながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、福祉弁当についてです。

福祉弁当につきましては、現在、社会福祉協議会のほうで月1回実施しておりまして、ボランティア活動として調理、配食をして安否を確認するような事業でございます。また、配食のときには声をかけて心の触れ合いを行っております。

そのほかに、介護保険事業として地域支援事業ということで食事を提供して安否を確認する配食サービスというのを介護事業者のほうに委託いたしまして行っております。福祉弁当については、調理、配食により地域社会との連携を深めるものとなっておりますが、高齢化によりまして今は支える方の高齢化のほうが問題となっておりますところでございます。福祉課といたしましては、高齢者の支援として食事を提供するだけではなく、見守りや触れ合いも大事だと思っておりますので、今進めております支え合いのまちづくりをもっと進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） ぜひそういった面で、捕捉率が全国的に低いと、本町に限らず全国の自治体も把握し切れないそういった方々がたくさんおられると思います。中には生活保護に関しましてはプライドとか、その時代を生きた人は社会に迷惑をかけたくないとかそういった面で受けないでぎりぎりの生活をされている方がたくさんおられると思いますので、どうかそういった見守りの対応を充実させて、地域の方々と密に連絡をとって見守って支援していただきたいと思います。

続きまして、国保の話なんですけれども、このたび昨年度から都道府県単位化ということで運営が県に委託されています。国保につきましても、高齢者で低所得者の方の割合が本町でも多いのが実情だと思います。その少ない年金の所得から保険代、介護保険が引かれているわけで、今後さらに医療制度、診療報酬の改定で窓口の自己負担増や薬剤の保険適用外などが検討されている状況です。

例えば、高齢者に身近なもので湿布などですけれども、今市販化されるというそういった動きも議論されています。そういうことになってきますと生活費を削って生活をされている方にとっては病院を受診しに行かなくなってしまう、それによって通院できたら発見できた病気も見逃して命にかかわってくるというそういう事態も起こりかねない今後、そういう面で病院のほうの事務長にお聞きしますけれども、県や国に要望して早期に手を打つべきだと思うんですけども、その辺について何か町立病院として考えられていることをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

医療薬品の市販化ということでお尋ねいただいております。湿布薬や花粉症治療薬等、医療薬品と同じ効能のものが市販化されている、それを市販化されている薬で代用できるものであればもう公的医療保険から対象から外したらどうだといった提言が、これは健康保険組合連合会のほうから提言されております、これは大きな医療費削減につながるものだという意味だと思います。

確かに医療保険の対象外になりますと、患者の負担がふえてまいります。そして、これに対しましては日本医師会などは患者の受診抑制につながりかねないということで反対といったことも報道されております。

病院といたしましては、確かに受診の抑制になれば病気の発見がおくれることにもなりますし、おっしゃるとおり外来患者の減少にもつながるかもしれません。しかしながら、診療報酬の改定に対する意見をする立場でもありませんので、今後の推移を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） 本町におきましても高齢者の方が多いので、そういうことが現実起こってくると病院の経営にも外来受診の減少ということにつながってきますので、これから先まだまだ高齢化が進む中で慎重に取り組んでやっていただきたいなと思います。

次に、子育て支援とかかわったもので、これまた以前も質問された方がいらっしゃると思いますが、国保の多子世帯の均等割につきまして、本町におきましてこれを廃止した場合、幾らぐらいお金がかかるのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 最近のデータでございます。本町の国民健康保険被保険者のうち、高校生以下の被保険者につきましては全部で417名でございます。このうち、多子世帯というこ

とでございますので3人目以降の被保険者数に限っていうと54名となります。この54名の方に対する今年度の国保税の均等割の賦課額につきましては約110万円でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それと、子育て支援ということでこれから始まる3歳児からの保育料の無償化、町長は那智勝浦町の独自の施策として全国的には副食費を負担という話ですけども本町におきましては町が負担するということで、これは東牟婁郡におきましても先駆けての取り組みだと思いますので、子育て支援の面でも大きく評価したいと思います。

片や、この制度も今まで低所得者の方にとっては今までも無償であったわけで余り効果がないというのもあると思うんです。そういった面で、国保に関しての子育て支援ということで、110万円ということでしたら少しでも支援していただければと考えます。

それと、これは調べたところなんですけども、減免措置です、全国でどれぐらい取り組んでいるのかなと思ったら全国で25の自治体がありまして、そのうちの9の自治体では高校生まで減免措置を行っている自治体もあります。本町においても低所得のシングルマザーの方の子育て支援、生活支援という面で少しでも援助していただければなと思います。

それと、1つお聞きしたいんですけども、国保問題に関しまして全国的には黒字だということの間調べたところありまして、その中で大阪社保協の方なんですけども和歌山県についても語られているところもありまして、和歌山県も県全体では黒字の財政だと、収支です、そういった状況もありますので、県に要望して国保の面が日本の場合は社会保障制度がまだまだおくれしていると世界的に見ても言われていますので、町長も安心して住める町、住んでよかったと思えるまちづくりの面で国保に関してももっと積極的にやっていただきたいなと思うんですけども、その辺お尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 国保会計におけます本町の状況について、少し御説明させていただきます。

本町の場合、平成25年度からになりますけども本町の国保会計でいいますと平成25年度は約9,600万円の赤字でした。そして、平成26年度は2億円の赤字、平成27年度は税率の引き上げを行ってございますのでこの年度につきましては約3,000万円の黒字、そして平成28年度は約2,100万円の赤字、平成29年度は約3,200万円の赤字、そして平成30年度は約3,300万円の黒字という状況です。

平成30年度黒字になった要因なんですけども、これについては28、29年度が赤字の傾向がございましたので通常ですと30年度も赤字の傾向なのかなということなんですけども、30年度、国保の制度改正が行われました。この中で、制度の円滑な導入に向けて国費がかなり入ったということでお聞きしております。これは和歌山県のほうで算定されておりますので、本町分として幾らそれが入ったかということは明らかではないんですけども、あくまで私の推測ですけども約4,000万円程度の財源が本町分としては入っているんじゃないかなというふうに考えております。その中で、その国費導入分についての剰余額が出てきたというふうに考えております。

それをもちまして、今年度、今議会におきまして国民健康保険基金の制定ということで御可決いただいたところでございます。

本町の国民健康保険税率につきましては、被保険者の今後、混乱を招くことのないよう、今回御可決いただいた基金の残高等も勘案しながら急激な増加とならないように慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） 最近の統計で赤字ということはそれだけ保険料も抑えられて努力してきたという反面だと思うんですけども、片や太地町なんかは法定外繰り入れを事情によってだと思いうんですけどもかなりされてやってきた経緯もあります、自治体もそれだけ町民のことを考えて取り組んできたものだと思うんですけど、高齢者、そして子育て世帯、そういった方にとっては生活に非常に、毎月のものですから少しでも今後値上げにならないように運営していただきたいと思います。

以上です。

続きまして、臨時職員の待遇改善につきましてお尋ねいたします。

令和 2 年から始まる新しい会計年度任用職員制度です。今まで特別職非常勤職員、一般職非常勤、臨時職員の方が会計年度任用職員となり、任期が 1 年ごとに募集というそういう制度に変わるわけですけども、今までと大きく変わる部分について、それと今までは半年半年の募集とかお聞きしたんですけども、任期のほかに改定前と、この間、委員会でお話は聞いたんですけども改定前と改定後の比較というものがなかったものでその辺少し御説明お願いいたします。

それと、臨時職員さんのこれからの、今現在雇用されている臨時職員さんの継続の保障、それから賃金が継続されていくのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

会計年度任用職員制度の移行による変更点ということでございます。まず、こちら大きく 3 点ございます。1 点目は、有給休暇、無給休暇等の増加、2 点目といたしまして地方公務員法に定める服務規律の適用ということ、それから 3 点目が人事評価の導入ということになります。

1 点目の休暇につきましては、現在の年次有給休暇、それから忌引き休暇、そして今年度より会計年度任用職員制度開始に当たり前倒しで導入しております病気休暇等の導入ということでございます。それと、有給休暇につきましては正職員と同様に結婚休暇、それから災害等による出勤困難な場合におけます休暇などの導入となっております。

また、無給ではございますが、国の非常勤職員と同様に産前産後休暇、それから保育時間、子の看護、それから短期の介護などの休暇を取得できるものとなっております。

2 点目の会計年度任用職員は、常勤職員と同様に地方公務員法に基づく服務規律が適用され、免職や休職の分限処分、そして懲戒処分の対象となることとなります。

3点目につきましては、会計年度任用職員制度は人事評価の対象となります。再度の任用における客観的な能力評価、能力実証を行うに当たり、人事評価を判断要素の一つとして活用することとなります。

それとあと、現在働いている臨時職員さんの継続雇用についての保障ということでございます。会計年度任用職員につきましてはその任期を1年度として、採用に当たってはできる限り広く公募を行った上で競争試験、または選考により採用することとなってございます。当然、現在雇用している臨時職員さんにおかれましても会計年度任用職員の募集時において申し込みをしていただくことになります。そして、客観的な能力実証に基づき、当該職に従事する十分な能力を持っているということであれば会計年度任用職員として任用するということになります。

したがいまして、絶対的に継続雇用が保障されているということではございません。選考などを行わずに今働いていることだけをもってそのまま移行するということとはできないものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それで、今大体説明をお聞きしたんですけども、今回の改定で全体的に賃金の面、待遇、手当とかの面に関してはよくなるということなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、賃金についてでございますが、給与表につきましては正職員と同じ給与表を使用いたしまして、職種に応じて区分設定を行うものでございます。基本的には現在の賃金より増額になるかというふうに存じます。しかしながら、職種、それから勤務年数によりましては給与表に当てはめた場合に年収に若干の減額が生じる場合がございます。そのあたりにつきましては、詳細を現在慎重に検討しているところでございます。

それから続いて、待遇につきましては、先ほど申し上げましたとおり有給休暇、無給休暇制度が増加予定となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 私も調べるまでわからなかったんですけども、臨時職員さんにつきましてフルタイムとパートタイム、本町におきましてパートタイムというのはこの間の委員会でも週に37.5時間ですか、このたび制度を改めまして38時間45分を基準にフルタイムとパートタイムが分かれますと、そういう待遇の面でも手当の面でも違ってくると思うんですけど。

本町でこの間資料をいただいたところによりますと、全体でパートタイムの方が168名、フルタイムの方が17名、パートタイムの168名の中で37.5時間、これはフルタイムの方と比較しまして1日で15分しか変わらないというそういう状況だと思うんですけども、大方半分の方が

そういう状況で働いていらっしゃいます。窓口業務とか本町におきましても臨時の職員さんが多いと思いますけれども、職務につきましてもそれぞれいろいろあると思うんですけれども、人事の評価という面でも区別について慎重な対応をお願いしてほしいと思います。

これは本庁の件なんですけれども、保育士さんと看護師さんにつきまして現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

保育士のご関係でございます。今、保育所関係につきましては、保育士29名、給食調理員11名、学童保育所13名、計53名の方が臨時職員として勤務しております。

勤務状況としましては、保育士はフルタイムの方13名、あと短時間勤務37.5時間未満のパートタイムの方16名で運営しております。給食調理員は37時間30分のパートタイム8名、37.5時間未満のパートタイム3名でございます。学童保育所につきましては勤務時間が短いので、37.5時間未満のパートタイムでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

看護師の状況につきましてということでお尋ねいただきました。那智勝浦町立温泉病院では、臨時職として看護師、准看護師合わせて15名を雇用しております。その中で、フルタイムで働いていただいている看護師さんは5名、残り10名はパートタイムということであります。先ほどから出ております37時間30分の勤務といった看護師さんは今のところおりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） これ制度的なもので仕方ないところもあると思うんですけれども、フルタイムとパートタイムの方と各課において今まで話し合いとか、仕事上のことはあると思うんですけれどもそのほかにいろんな業務の問題でそれぞれ職務は違ってくると思うんですけれども、この辺はパートタイム、この辺はフルタイムとか区別されている部分もあると思うんですけれども、そういうような課ごとの声のくみ上げというんですか、話し合いの中でそういった機会というのは設けられているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回の会計年度任用職員制度の導入に当たりましては、年度当初より事務処理という形で進めているところでございます。その中で、担当課におきまして、まず今働いておられる臨時職員さんの職種等の確認、それからその職種に対する勤務時間等の確認等を現在確認したところでございまして、その辺の集計なりを進める中で今後、条例案作成の上、本議会へ提案させていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） フルタイム、パートタイム、正職員であろうが仕事という面で今、働き方改革の中で同一労働同一賃金という声が出ていますので、職員さんの不満のないように評価のほうも慎重に対応していただきたいと思います。

それと、今までそういった不満の声とかここはこうしていただいたほうがいいとか現場の声とかというそういった話を聞く機会というか、そういうのはどんな仕組みになっているんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回、新制度導入に当たりまして、現場の皆さん、パート、もしくは臨時職員の皆様には制度改正というようなことはお話ししてございます。そして、これから今進めております条例案なり具体的なところが決まった段で具体的な説明を各課職員から臨時職員の皆様方にさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） その中で不満とかの出ないように、これは本庁の場合は窓口業務とかも多いと思いますので住民サービスに直接かかわってくる問題ですので、対応が悪いとかそういった声につながってくると思いますので、もちろん制度もそうですけども体制自体も本町できちっとそういうことがないように対応していただきたいと思います。

続きまして、臨時職員さんという問題で、図書館行政について少しお尋ねいたします。

図書館行政は、前教育長時代から特に力を入れ取り組んでこられて大きな評価を得られています。図書館行政というのは、本町の教育方針にありますように、先日委員会でいただきましたけども……。

○議長（荒尾典男君） 図書館の行政のほうは通告外になっています。臨時職員の関係だけでお願いします。

○6番（金嶋弘幸君） 臨時職員の関係だけで。

そうしましたら、現在の臨時職員さん、図書館におきましての体制、その辺をお聞きいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 当町の図書館の関係でございます。

図書館につきましては町立の図書館、そしてあと現在法律変わっておりまして、学校図書館という位置づけがございます。それで、町立図書館では館長を初めとして4人の職員、そして学校図書館では3人の職員が10校の学校図書館を担当しているということになっております。なお、町立図書館のほうでは臨時職ばかりなんですけど、1名育休をとっていることがございましてそういう状況になっております。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 臨時職員さんの中で、図書館全体の中で司書の資格を持っておられる方というのは何名いらっしゃいますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

町立図書館のほうは4人の職員の中で2人司書免許を持っております。そして、学校図書館のほうでは3人のうち2人司書免許を持っております。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 先ほど育休ですか、お休みいただいているということなので、図書館の行政運営に当たって教育とかに関係してくる重要な役割を果たすところで、今まで正規で雇っていなかったということだと思うんですけど、何かあった場合に誰が責任をとるのかという問題にもなってきますので、教育におきまして今後図書館の果たす役割を、教育方針について言えなくなってしまったのであれですけども、そういった観点から、これは全ての職場においてなんですけど働きやすい、責任を持った生きがいのある職場ということ、そういったことが町民の皆さんに反映していくことになってきますので、図書館のほうもそういった行政を目指して責任の所在とかこれからの取り組みをますます積極的にやっていくためにそういったことを考えていただきたいと思います。

それでは、臨時職員さんについては以上で。

続きまして、4番目、最後になりますけども観光行政、DMOの進捗状況についてお尋ねいたします。

初めに、ことしの夏というのはちょうどお盆の時期に台風に見舞われまして、観光業におきましても大打撃を受けました。私、いつも那智の浜のところをこの夏も通るんですけど、観光協会に委託してあります駐車場です、そちらのほうが余りにすいてましたもので、それがもう何日もありましたもので、その周りの人からも聞きましたので、自然の影響とかもあると思うんですけども、夏のシーズンというのはよそから来られた方の入り口、玄関口でもあると思います。

有料のために使えなかったという方もおられると思うので無料で開放して、その状況を見ながら検討するべきではないかと思うんですけど、その辺についてお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

夏の海水浴場の駐車場台数につきましては、前年と比べましてもなかなか厳しい状況でございます。議員御指摘の無料、有料等々につきましては、そういう状況も勘案しながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、今年度の当初予算で観光プロモーション業務委託に1,100万円、観光推進体制構築支援業務委託に800万円、これはDMOの関連の予算だと思うんですけども、今回選定委員のことで委員会でもお聞きしましたが、現在のDMOのこの予算についての進捗状況、そ

してまた今現在の本町におきます入り込み客数とかの今年度の予想とか、その辺わかっていれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、進捗状況といたしましては、まず本年度事業であります那智勝浦町観光推進体制構築支援業務を担っていただく会社とことしの6月28日に契約を交わしているところでございます。受託会社につきましては株式会社矢野経済研究所でございまして、こちらの事業者と大阪観光大学観光学研究所、あと近畿日本ツーリスト株式会社やクラブツーリズム株式会社を子会社とするKNT-CTホールディングス株式会社の3者体制によって実施いただくものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本定例会で補正予算を御可決いただきましたので早急にDMOの設立準備委員会を立ち上げまして委員会を開催するとともに、来年2月ないし3月の法人設立を目指すとともに、日本版DMO候補法人に申請したいと考えているところでございます。

今年度、ことしの入り込み客数についてでございますが、平成26年からの5年間の傾向にはなってしまいますけれども、宿泊客数につきましては毎年減少し、日帰り客につきましては毎年逆に増加して、合計数で見ると毎年増加というような流れ、傾向にございますが、本年につきましては10連休であったゴールデンウィークにつきましては日帰り客数のほうが好調でございましたが、ことしの夏についてはお盆時期の台風の影響もあり、日帰り、宿泊とも大きく減少しているのではないかと思います。

また、宿泊施設のリニューアル工事等の影響もございまして、宿泊者数については前年を大きく下回るものと考えてございます。日帰り客につきましてもなかなか厳しい状況かなと思います。世界遺産登録15周年イベントを10月、11月に実施するところでありますけれども、前年を下回るのではないかなというふうに予想しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 大体の数字というのは把握されてないですか、宿泊客だけでいいです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

平成30年につきましては、宿泊者数が50万5,132人ということで、今の現状の流れというか傾向としますと恐らく10万単位ぐらいは減るのではないのかなと推測、予想しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 本町におきましては、いつも委員会でもそうなんですけども入り込み客が減ると耐震工事の関係、火災の物件もありましたけどもそういった施設の縮小がまともに影響してくるという状況だと思っています。それだけ今まで町に滞在するところがないんだと思

われます。

ここで少し観光産業の現状について、私なりに調べたところなんで聞いていただきたいと思います。

調べましたところ、観光関連企業団体に世界旅行ツーリズムというものがあまして、これは2016年の発表なんですけども、観光庁も出しておられますけども日本における旅行、観光産業の経済的影響の分析というのがあります。こちらでは、2015年度においては直接寄与額です、直接貢献している額、そちらが12兆8,958億円と、間接寄与額、これは将来に向けて投資、政府によるプロモーションの関連支出、旅行産業から派生するというそういったお金が39兆4,313億円というそういった報告書があります。

これが、翌年にはそれぞれ直接寄与額が3.7%の増、間接寄与額が3.5%増、そして2026年度におきましては間接寄与額におきましては、旅行産業から派生する金額におきましては48.5兆円ということで、観光業界関連の総雇用者数、雇用におきまして500万人を超えと、それだけ試算されています。

つまり、観光産業がこの先まだまだ成長するという成長産業だということが日本で前から言われているんです。その中で、今回当初予算が出て、まだこういった選定委員とか、もう半年たつんですけどもそういう状況なのでおこなっていると思うんですけども、町長に少しお尋ねしたいんですけども、本町において町長も選挙あれでしたけども観光産業が中心だとおっしゃっていましたので、どのような町長自身が構想を持っておられるのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） かねてから那智勝浦町の主力産業は観光産業ということで申し上げてございました。先ほど議員から御紹介のあった約49兆円の経済波及効果があるだろうというような見込みがございます、これはオールジャパンでございますので、いかにこちらに取り込むかということになると思います。しかも、この観光産業といいましてもインバウンド、訪日外国人の方々の貢献度というのが一番大きなものがあると思います。

那智勝浦町におきましては、エリアでいきましたら去年、おとしですか、オーストラリアの雑誌ロンリープラネットが行くべきところということで紀伊半島がベストファイブか何かに選ばれたと思います。そのことによって、例えばオーストラリアの宿泊者の方が10年前は24名でした、昨年は8,000人を超える方々がオーストラリアから来られたと、そういう意味ではメディアの露出というのが大変重要ではないかなというようなことで、一つは観光プロモーションに力を入れるということで予算を計上させていただきました。

それと、受け入れ態勢、特に外国人向けの宿泊施設になっているんだろうか、あるいは飲食店がそういう対応をできているんだろうかというようなことも含めましてチェックをするということでDMOを設立したいと、そういう意味ではマーケティングと受け入れ態勢をきちっとしていくというふうなことがまず最低限必要ではないかなと、そういう意味では行政だけではなくて宿泊関係の皆さん方、あるいは商店街の皆さん方、出迎える町民の皆さん方が本当に気

持ちよく出迎えていただけるようなそんな醸成が必要ではないかなと思っております。

そういう意味では、具体的にDMOが具体的な戦略をとって、その前にきちっとしたマーケティングをした上でどういう戦略でどういう地域に売り込めばいいかというようなことを、歩みは遅いんですけども少しお待ちをいただければと思います。今年度中には必ずDMOを設立しまして、来年度からきちっと広報もできるような形で進みたいと思いますので御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） 昨年、気仙沼のDMOの関係につきましては講演もいただきまして、あらは東日本大震災の復興ということもありまして物すごい早く立ち上げ、それを軌道に乗せるという熱心にやられていました。勝浦もスピード感を持って、今急ぐべきだと思うんです、高速道路も延伸になりましてロケットの基地もできますし大阪万博ということも決定していますので、乗りおくれないように、おくれた分を取り返せるように頑張っていただきたいと思います。

それと、そういうDMOの関係で白浜町です、和歌山県では一番大きいと思うんですけども、DMOの関係で白浜温泉街活性化構想というのが28年に策定されています。DMOの申請のためにつくられたと思うんですけど、この内容ではいろんな細かいことまで検証されて、1つ気になったのが町が観光に対してどれだけ依存しているとか、観光によるGDP、波及効果のシミュレーションとか観光がもたらす影響というのをほんまに綿密に検証されています。

それによりましたら、宿泊観光客が10万人、日帰りなくして宿泊だけで10万人ふえると経済波及効果は38億4,200万円と、雇用効果も462名というふうに書かれています、そこまで綿密に計算されていますので、勝浦も白浜のこの55ページほどあるんですけども事細かく各エリアも中核エリア、それからエリアの選別、それでそのエリアごとの戦略、それが中期なのか短期なのか長期なのか、それを誰がするのか、町がするのか事業団体がするのかとか詳しく、これまた参考にされてやっていただきたいと思います。

そこで、一つ私が思いますのは勝浦の中で商業地区というのは駅と漁港とこの役場を中心とした築地地区だと思うんです。核となる、勝浦にとりあえず最初に来る場所、玄関口というのはこの築地地区だと思いますし、飲食店もありますし漁港もあるということでもっともっと積極的に力を入れて整備をしていかなければならないんじゃないか、このたび補正予算で駅の下シャッター、ずっと使われていなかったところということで駅から港に向けての案内板とか町なかの散策とかそういう提案がありました、企画がありました。わかりますけども、それ以上にもっと大がかりな思い切った整備というのをやっていけないものか、やっていくべきだと思うんです。

そして、滞在時間をこの白浜の検証されているみたいに波及効果が日帰り客よりも多い、もうそれは比べ物になりませんので、その思い切った特徴のあるまちづくりをこの築地地区を中心に、ことしは特に耐震とかで受け皿が、宿泊の施設が減少していてもう大幅に入り込み客数

が減ってくと。前回も一般質問させていただいたときでも、これから先は町長も通年型の平日を利用した通年通しての入り込みをとという目標をお聞きしましたので、この核となる地区をまずはつくるべきで、思い切った整備をするべきではないかと思えますけども、その辺についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

思い切った施策ということでございますけども、この町を盛り上げる手段ということでこのたびDMOの設立に向けて動いているところでございまして、町の活性化につきましてはDMOの設立準備委員会の中でまずは御議論いただくところなのかなと今の時点では思っております。

ただ、築地地区につきましては今定例会でも補正予算を御可決いただきましたとおり町歩きの当然拠点であるという認識はしていますし、またその事業とあわせて大きな改修というところまでいかないですけども駐車場のあり方なんかについても少し検討しているところでございますので、いろんな施策を組み合わせながら考えていくことになるのかなと思っております。

それと、どういう方向性というところについては準備委員会のほうになるかと思えますけども、今現時点で那智勝浦町にはまだまだブラッシュアップされていない資源というのがございますので、まずはそういった資源のブラッシュアップをしていくことも必要なのではないかなと、そういうブラッシュアップを行うことによって資源というのが旅の目的となる特徴のある町というような形にもなるのではないかなと考えておりますので、そういったところもあわせながらまた設立準備委員会の進捗を見ながら今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） その進めるに当たりましてはたくさんいろんな意見も出てくると思うんですけども、ほかの地域と差別化してその戦略に集中する、特化したまちづくりということになってきますといろんな面で人事権、人員の配備とか予算のことも出て、その中で取捨選択できる権利、権限というのが必要になってくると思います。その辺をしっかりと、法人のほうに町長も注意してやっていくべきだと、やられてほしいと思います。

この那智勝浦町のような立地条件で食文化、自然遺産、本町の持っている可能性というのを十分に追求していただきたいと思います。これから始まることなので、余りこうやってほしいとしか提案できませんけれども、町の将来にかかわってきますので積極的にやっていただきたいと思います。

あと最後に、このDMOの可能性と財源について、整備して思い切った事業をやっていくためにはお金がどうしても必要になってくると思うんです。町長に以前もお聞きした入湯税の増税はできないのか、毎年ある程度の目的税としてこの環境整備に観光のほうに使えるお金が確実にできるということは大事だと私は思うんです。その辺、ほかでは気仙沼の話の延長の中で

スイスのツェルマット、観光促進税とか皆さん町なかの人も共通の認識を持ってそういった取り組みをされていました。そのようなことは町長考えられないですか、財源として。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 財源についてでございます。

DMOを設立するに当たりましては、安定的な運営資金の確保ということが登録の要件とされてございます。そういった意味でも、議員御提案の宿泊税の新設や前の定例会でおっしゃられていました入湯税の値上げ等については登録要件でもある安定的な運営資金の確保という観点からと旅行者の受け入れ環境の充実を図る上で今後、研究してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） そのことによって町なか整備されて、町の商店街の皆さんの意識も高まるということにもなって消費がふえると商売されている方なんかはよかったなと思うと思いますし、意識の醸成という部分でも大変重要なことなのか、また観光客がリピーター、また来年も来てくれるとか満足度においても反映されてくると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、そういう町が税収がふえてくることによりまして、私は住民サービスはもちろん、それによって教育から始まっているんな面の町の独自の事業ということも可能に初めてなってくるんじゃないかなと。今、こういう財政の厳しい、この間もシミュレーションありましたけどもどうやっていこうかなといういつもそういう話ばかりです、少しはそういう明るい未来に向かってこれから那智勝浦町が夢を持ってやっていくためにはそういった税収の面で考えていただければと思います。

そして、安心して住んでよかったと、観光客がまた来てよかったなど、そういったまちづくりをぜひ目指してやっていただきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時03分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、10番中岩議員の一般質問を許可します。

10番中岩君。

○10 番（中岩和子君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず最初に、ロケット発射場開設に伴う本町の取り組みについてでございますが、串本町に

でスペースワン株式会社によるロケット発射場の建設が進められております。本町におきましては1キロ圏内というのが本町内にも入っているということで、町長はテレビ等でいろいろその思いを語っておられます。町民の方々も本町の活性化になるのではないかと大変大きな期待をしておりますが、今後の本町の取り組みについてお尋ねいたします。

今、いろいろテレビ等で拝見はするんですけど、一体どうなっているんやろうか、どんなんやろうかという中身がなかなか私も初めですけれども町民の方々にはわかっていないように思われます。それで、そのことについて御説明をお願いしたいと思います。

この事業につきましては、まだまだこれからの計画、取り組みすることもこれから何をするか詳しいことはわからない、そういうことかもしれませんが、発射場の規模やとか来町するお客様の対応や駐車場の状況、見学場など、今わかっていることから初めお聞きをさせていただきたいと思います。

それと、今後、町長がこの町をこの事業をどういうふうにして那智勝浦町の発展のために生かしていけるかという思いをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

小型ロケット打ち上げ事業につきましては、スペースワン株式会社様が民間企業で初となる本州に射場を建設されるということで、建設場所につきましてはお隣の串本町の荒船地区ということになりますけれども、そこへ建てる予定になっています。

スペースワンにつきましては、キャノン電子、IHIエアロスペース、清水建設、日本政策投資銀行が株主として設立されたものでございますけれども、著しい市場の成長が期待される重さ100キロ前後の超小型衛星を小型ロケットに乗せて打ち上げる商業宇宙輸送サービスを、簡単に言うと宇宙宅急便と言われるようなものですが、そういうものを商売というか打ち上げを目的に設立された会社でございます。場所につきましては、先ほども申し上げたとおり荒船地区の周囲を山に囲まれた大体海拔20メートル地点に建設を予定されているところでございます。

また、ロケットにつきましては分類といたしましては小型ロケットに位置づけられまして、高さ18メートル、重量23トンで2021年12月に初号機の打ち上げを予定しており、次年度以降、打ち上げ本数をふやして年間20発の打ち上げを予定しているところでございます。

それで、今の状況というところでございますけれども、現在のところまだきっちり確定したものがございませんのでお答えできる回答というのがなかなか難しいところなんですけれども、駐車場についても見学場につきましても観光客を誘致する上で、お迎えする上で重要な施設であるという認識をしてございますので、まずは見学場の整備というか見学場の場所をまず先に決めて、その後で駐車場というような形になるのかなと思ってございます。

また、加えてお迎えをするというところではなくて地元の方にも来てもらってよかったと思ってもらえるような対策もしないといけないのかなと考えておりますので、その点についてはまずは迷惑な施設が来たと思ってもらわないというところの対応も大事かと思っておりますので、そ

こら辺の交通渋滞であったり違法駐車であったり民間地への侵入とかそういうのもいろいろ考えられるところではございますので、まだ議論のほうは進んでおりませんが、そういったことも含めて早急に取りかかっていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットの発射場の関係でございます。議員御指摘のとおり、ことし3月26日にスペースワン株式会社、今詳細を課長申し上げたとおりの会社が出資をした新会社でございますがスペースワン、そして和歌山県、そして串本町、那智勝浦町の4者が進出協定というようなことでお互い協力をし合うというようなことで確認をして協定を結んだところでございます。

打ち上げ場所とかというのは、ちょうど42号線を走っていただくと浦神を越えて田原地区に入って清水坂というところを下ると左手に工事中のところが見えるかと思います。11月16日には起工式というふうなことで、スペースワンさん主催でロケットの起工式も開催をされるところでございます。

発射場所につきましては、先ほど課長申し上げたようにその山を越えて昔でいう荒船の集落があったところの80メートルの山を20メートルまで切り下げてロケットの発射場にしまして、ただしその周辺が100メートル級の山が連なっておりますので発射の瞬間というのはどこから見えにくいような場所になってございます。そういう意味で、スペースワンさんからは発射の瞬間の映像につきましてはどこへでも配信をしますというふうな約束をされているところでございます。

ロケット発射の場所が決まる前から、実は浦神小学校とか廃校になったところの利活用、もちろんほかの遊休の町有の施設があるんですが、その有効利用についてちょうど検討していたところでございます。そんな中、ロケットの発射場ができたということで、一番近くでロケットの発射が見られるところというのが一番広いところで浦神地区になると思います。漁協とか小学校、多分何も対策をしなければ駐車場とか大混乱に陥る可能性があります。そういう意味では、きちっとした見学場所というのを確定して交通規制をした上で他の駐車場の確保とかそういうことをしないと、大変な地元に迷惑がかかるようなことになりかねないような状況だと思っております。

実際に鹿児島の内之浦で打ち上げるイプシロンというロケットがあるんですけど、それは大体1万人から2万人来られるみたいです。一番近いところで3.1キロのところになわざわざ展望台をつくりまして、ただしそこは自家用車は一切入れずに市内のホテルを回って大型バスで朝の3時ぐらいから迎えに行って、朝5時、6時にその現場に行ってロケットの打ち上げを待つと、その間の道路は駐停車禁止みたいなことで、住民の方々に迷惑かからないように、たしかそこ人家がなかったと思うんですけどもそういうことで駐停車禁止にしているようです。

そういう意味では、見学場所の確定と、あるいは交通規制なんかは那智勝浦町や串本町だけでできるものじゃなくて、警察でありますとか国土交通省とか県の土木とかいろんな方々と相

談しながら進めていかないと本当に大変な、それだけ来てくれたら本当にありがたいんですけどもそういう状況でございます。

このロケットの発射につきましては、先ほど鹿児島でも大体1万人から2万人来られるというようなことでございますので、この紀南地域でいきましたら大阪も名古屋も高速が伸びて大変近くなりましたので、本当にそれ以上の方が見えられる可能性があります。そういう意味ではきちっとした対策を打ちながら、ロケットを見る方というのは今まで紀南に来られていた方、温泉とかおいしいものを食べに来た方とはまた違うジャンルの方がお越しになるんじゃないかなと、そういう意味ではより多くの方々に那智勝浦町を知っていただく機会になるんじゃないかなと、そういう意味では大変な可能性があるとは私は考えているところです。

3月26日から発射場の確定をして協定を結んだんですが、それ以後、報道関係からロケットに関してはどういう取り組みをするんですかみたいなことで取材を受けて幾つかのテレビに出させていただきました。ただし、大前提は浦神地域、あるいは小学校を使うということになれば地元の方々に十分御理解をいただいて、特に学校というのは地域にとってはすごく思い入れのある地域でございますので、ただ単にロケットの発射の見学場所ではなくて、地域の方々が集える、そして地域の方々と交流ができて、そういった施設にしていきたいと思っています。ロケットだけではなくて、ふだんで地元の方々が集えるようなそんな施設にしていきたいと思います。ロケットだけではなくて、ふだんで地元の方々が集えるようなそんな施設にしていきたいと思います。ロケットだけではなくて、ふだんで地元の方々が集えるようなそんな施設にしていきたいと思います。

もう一つは、ロケットが来ることによって子供さんたちが本当に宇宙に目を向けるようなそんなことにつながっていかないかなと、宇宙産業がたちまちこちらに集積するとは思えませんけれども、やはり打ち上げる瞬間を見たりロケットに積み込む人工衛星が私たちにとってどんな役割があるのか、例えばカーナビゲーションなんかまさにそうです、これから始まろうとしている自動運転なんかもその人工衛星がないと成り立たないものでございますので、そういった最新技術に触れる、そして宇宙に目を向けたり最新技術に興味を持って子供たちが夢を持てるようなことにつながっていかないかなと、そういうことも含めてロケットの発射場というのは大変期待していきたいと思っています。

ただし、地元の方々に迷惑がかかったりそういったことがないようなことは十分関係者の方々と相談をしながら進めてまいりますので、皆さん方におかれましてもぜひ御協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今、るる町長からお聞かせいただいたんです。本当に多くの方が、鹿児島でも1万から2万と言われております、北海道でもそのように聞いております、この南紀は便利が悪いところといいましても鹿児島や北海道に比べたらそれは本当に便利のいいところだと思います、そうしますと、本当に1万、2万じゃなくて多くの方に恐らくおいでいただけるんじゃないかと思います。そういったときに、国道42号線が1本しかないそういうふうな状況

の中でどういうふうにしてそれに対応していくかということが大きな重要な課題になってくると思います。

また、それが毎日あるならいいけど、発射されるのが年に20回ぐらいとお聞きしておりますけど、そうなりますと月に何回かになるとずっと連続してそのことを継続していくというそういうふうな日常の管理というんですかそういうところも非常に難しいものがあるかと思いますけど、ぜひこの宇宙への夢を、先ほど町長が子供たちの夢になるような施設にしたいと言ってくださってありましたけど、行く行くは私はそういうふうなことが広がってくると、それこそ宇宙に関するような学校ができてきたりするんじゃないかとかいろんな大きな夢を持っております。

そういう意味でも、観光の町那智勝浦ですけど、それがまた大きな先への夢へとつながって、ますます那智勝浦町が発展できるような施設に取り組んでいただきたいと思います。

しかし、完成が2年先とお聞きしておりますけれども、2年というのはもうあつという間と思うんです。あ、何しようこうしようというて来年度の予算最初に取ったらもうつい1年過ぎてしまいますので、そういう意味でも早急にそういうふうな対策について手を打っていただきたいと思います、後手後手になるといろんなことが結局批判になったりしますので、ぜひ早目早目の対応をしていただきたいと思いますんですけど、その点について町長いかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おっしゃるように2年ちょっとというのは本当に時間がないと思っています。そういう意味では早急に、もちろん地元との協議、あるいは広域的な取り組みにつきましても早急に進める、広域の関係の課題解決につきましては近くまた会議をしますので、その中でよりよい、本当に地元の方が困らずに、来られた方が満足して帰っていただけるようなそんな対策を講ずるために早急に詰めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 早急に対応していただきたいと思います。忙しいと思いますが、2年って本当にあつという間です、ですからぜひそのような対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、町内のバス運行についてお尋ねいたします。

今現在、太田線、色川線、浦神下里線などが運行されております、また今回10月から宇久井地区や勝浦地区もバスが運行されるということになっておりますが、本当によかったと思っております。

厚生労働省が全国100歳以上の高齢者はこの15日時点で7万1,238人おいでという報告があります。ことしじゅうにはまた100歳を迎える方が3万7,000人と報告されております。本町におきましても、この間、福祉課の報告をいただいたんですけど65歳以上が41.95%という本当にすごい高齢化社会になってきております。

そのような中、高齢者の方も交通事故が多いなどの報道のせいもあってでしょうか、運転免許を返納される方がふえているということでございます。うちの地域は地域が広いのでなかなか車がないと買い物にも通院にも役場にも行けない、大変困るということがありますが、今回町内にそのようなバスが拡大されるということは大変喜ばしいことだと思っております。

先日、12番議員からも質疑がございましたが、今回この宇久井地区に運行されますバスについてですけど、そういうバスの時間的な連携とか、それから宇久井駅でまた一般のバスに乗りかえて乗り継いで勝浦へ入ってこんならんというような不便なところがあります。民間の方の路線もあるということでもなかなか難しいということでございますが、何とか乗り継ぎがないようにならないものでしょうか。民間の方の話し合いとかいろんなことを今まで恐らくやってくださったんでしょ、やってくださったんですけど、どこまでどのぐらいこちらの熱意を伝えていただいたのかお尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

町営バス宇久井線につきましては、今回ＪＲ宇久井駅を起点としてニュータウン、高津気、中芝、里等の地区を回りまして宇久井駅に着くというような路線を設置させていただいております。そこで民間路線バス、電車への乗り継ぎということで勝浦方面、また新宮方面へ移動するというのを想定して設定させていただいた次第でございます。

その辺で乗り継ぎがどうしても必要になってくるということで、その辺での議員さんの御質問でございますが、まず宇久井駅から勝浦等への直行便といいますか乗りかえせずに来るといふことにつきましては、まず町営バス事業につきましては原則的には公共交通空白地における移動手段の確保ということを目的としてございます。地域における移動手段の確保を検討するに当たりましては、既存の交通事業者の活用を十分検討した上でそれらの活用が困難である場合に自家用有償旅客運送を活用するという国土交通省から通達されているところでございます。

この民間の交通事業者による移動手段が確保されている地域、今回宇久井線につきましてはそのような形になりますが、このような事業につきましてはそこに同じ路線を本町営バスが走るというようなことになると、自家用有償旅客運送事業の本分と申しますか先ほど申しましたような点から外れる取り組みとなってまいります。そのような点から現状では難しいと判断しているものでございまして、今回宇久井駅を中心とした宇久井地内を周回するバスということで路線を設定させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） もうそれは民間の方があっているいろんなことで大変なことなんだろうと思うんですけど、本当に雨の日とか暑い日とかそれがおりてすぐバスがあれば別にあれじゃないでしょうけど、そこでしばらく待たんならん、いろんな状況の中で大変だと思います。そうなってきますと、便利が悪いので利用回数も減ってくる、そういうようなことにもつながってくると思

います。

これ、要は路線バスを普通のバスが走ったら悪いということなんですね、路線バスのあるところ。そしたら、宇久井駅から勝浦までそのバスは空で走ってくる、回送で走ってくるということなんですね。じゃあ、その回送の部分を、看板は回送ですけどそのままお客さん乗せてノンストップでその次のところまで行くということではできないんでしょうか。停留所でとまらずにそのままノンストップで。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

基本的には回送便でございますので、乗客を乗せるということを想定しているものではございません。基本的にそれ自体を運行、そのバスを運行となりますとお客さんを乗せて運行することは可能なかと思いますが、回送便にお客さんを乗せるというようなことはできないものであるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） そうですか、回送だったらだめなんですね、看板が。そしたら、民間の会社の方にその分はノンストップでバス停は一切とまらずにお客さんを乗せたりおろしたりしない、そのままノンストップで走るといふことの交渉はできないものんでしょうか。路線であっても。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 路線バス自体が国への届け出事項になってございますので、それとは違う運行、当然バス停につきましても登録してあるものでございます。そこを飛ばして走るといふのは今現在認められてございませんので、そのままそれをノンストップで走るといふことは難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） そうですか、それは無理なんですか。

そしたら、今後は民間に少しでも御理解をいただけて便利になるような対策をとっていただきたいと思います。下里と浦神の間はあれも乗り継ぎしておりますけど、それもそういう関係で乗り継ぎをしているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 下里－浦神につきましては以前は串本－新宮間の路線バスが走っておりましたものですからその辺ができなかったんですが、それが廃線となりましたので今回町営バスとして走らせていただいている次第でございます。

以上でございます。

〔10番中岩和子君「乗り継ぎについて、乗り継ぎしているでしょう。浦神と下里のところでしていないんですか」と呼ぶ〕

乗り継ぎにつきましては、下里を起点といたしまして太田、下里地区、浦神というような形で乗り継ぎをしてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 浦神のほうから来たバスは下里で違うバスへ乗りかえるんですか。路線が、その浦神のバスはどこへ行くんですか。

〔「浦神へ戻る」と呼ぶ者あり〕

そういうことですか、浦神から出たバスがずっとこうして勝浦方面まで来るわけじゃないんですか、そうですか。

○議長（荒尾典男君） 質問は質問、答弁は答弁でしっかり分けてやってください、お願いします。

○10番（中岩和子君） そうですか、それは失礼いたしました。私は浦神から出たバスが下里を通ってこちらのほうへ来ると完全に思っておりましたので、それでしたら私の勘違いでございます。

しかし、そのようにわざわざそこで乗りかえて戻らずに、その便が勝浦まで来れるような体制がとれるのであれば、浦神の方でも下里で乗りかえずにそのまま勝浦町内へ入ってくるという方法があるのではないかと思いますので、またそういうことも改善を検討していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今現在ですと、浦神からお越しの方は下里出張所前で乗りかえていただいて太田線の便に乗ってもらうような形になります。ですから、太田線につきましては小匠から那智駅まで走ってございますのでその便に乗っていただくと、今度逆に浦神線を那智駅まで通すとなりますと太田の方々が下里で乗りかえていただくような形になっております、それに御理解いただけたらと思います、よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） わかりました。

本町にはまだまだ交通の便が悪いところがたくさんございます。本当に高齢化になってくるとなかなか外へ出られないという方が多くなってくると思います。高齢者に優しいまちづくりのためにも、ぜひその地域以外のところでも、バスの便が悪くてどうしてもの方は福祉タクシーを使ったりそういうふうなことで動いていらっしゃる方もたくさんございます。私もよく高齢者の方を病院へ連れて行ったりするんですけど、そういうふうなことがございますので、いろんな地区でこの町内循環バスが回って本当にみんなが便利で外へ出かけやすいまちづくりを目指していただきたいと思いますが、町長いかがでございますか、今後の取り組みについて。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 特に交通弱者の皆さん方の移動手段の確保ということでこの町営バスがあると考えてございます。

もちろん民間事業者さんの関係もございますが、できる限り交通弱者の皆さん方の利便性の向上、移動手段の確保というようなことを視野に入れながら、今回新規で路線を開設するわけですが、その都度その都度状況も変わるでしょうし、絶えず見直しをしながらより利便性の高いものにしていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは次に、学童保育所についてお尋ねいたします。

現在、勝浦、宇久井2カ所、はまぼうと学童保育所が実施されております。働くお母さんやお父さん方、御両親の方については本当に安心して仕事ができると喜ばれておりますが、市野々小学校区内には学童保育所がございません。以前から強く要望署名を出したりしておりますが、人数が足りないから開設ができないと言われ続けてきました。来年の4月からその枠が外れ、少人数でも開設できると福祉課から報告を受けましたが、これまで市野々小学校の児童が御両親が働いているので放課後がとても心配なので学童保育があるといいというお声がたくさんあるんですけど、その点についていかがでございますか。町長に、もう福祉課の課長にはいろいろ報告受けております。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 市野々小学校における学童保育についてです。

この学童保育につきましては、子供たちのニーズに合わせて前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 前向きに検討していきたいということの御答弁をいただきましたので本当によかったと思うんですけど、御両親が働いているので勝浦小学校へ行かせようとする、子供たちが友達がいるので市野々小学校に行きたいと言い出して、小学校へ行かせるためにおばあちゃんが毎日勝浦から自分の仕事を切り上げて市野々へ通っている方もおられます。校区外保育所に通っている児童全員、学童保育が理由で勝浦へとかほかの学校へおいでしているとは、全員が全員市野々へ行かない理由がその学童だということは言えませんが、1年生から6年生まで16名、1年生から3年生まで9名の方が校区外の学校へ通っておられます。そういう現状を踏まえて、本当に市野々小学校に学童保育所を開設していただきたいと思っております。

今年度、早く決めていただけないと、来年入るときに学童がないから勝浦小学校へ行こうかというふうに考えていらっしゃる方もおいでるようです。1年生入りまして、勝浦に入りましたらなかなか転校というのが難しくなってきますし、そういう意味でもぜひ早く取り組んでいただきたいと思います。

その学童保育所もそうですが、福祉課の報告によりますと指導者の方がなかなかおられない、そういうふうな答弁もございましたけど、だけどこれ福祉課が担当しているから非常に難しいんじゃないかと思うんです。これ教育委員会が担当しますといろいろそういう指導者に対

する人脈もあるんじゃないかと思いますので、そういう意味でも町長、この福祉課が担当している学童保育は学校との関連も強いですし教育委員会が担当して、そしてそういうふうな指導員も人脈を通じて指導員を募るとかそういうふうなことを考えていただくことはできないものでしょうか、町長お尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 学童保育の関係につきましては、支援員さんですとか学童保育の場所も含めて物理的なものがございます。どこが担当ということではなくて、町を挙げていろいろな施策を進めていかなくتهはいけないと思っておりますので、その点はどこの課とかということではなくてオール町と言っていいんでしょうか、そういう体制で臨みたいと思います。そういう意味ではなるべく早く取り組みたいと思っておりますので、御理解よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） オール役場、オールでやっていただけたらこれぐらいいいことはないと思うんです。本当にどこの課が担当ということじゃなくてそのことでよくなれば一番いいことなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今、町長のほうから市野々小学校におきましても学童保育の開設を前向きにということは来年度期待をできるというふうに私は捉えておりますので、ぜひそのことをよろしくお願ひしたいと思います。

それに、町内でもまだほかにも人数が少ないから学童保育ができない、以前もございましたが、せっかく開設したのに人数が少なくなったので閉めてしまったというところもござります。それも、その子供さんが行きたいけれど人数が足りないので仕方がなくおばあちゃんが仕事をやめてその子供さんを見て学童保育を閉めたというところもござります、そういうふうなこともござりますので、ぜひ町内全域の学校に学童保育を設置していただけるようよろしくお願ひをしたいと思いますけど、町長、その点では今後どういうふうな取り組みをしていただけますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） これに限らず、諸課題というのはまだまだたくさんござります。1つの担当課とかではなくて、先ほど申し上げたように役場を挙げていろんな課題も洗い出しながら事務を進めていく必要がありますし、今後とも必要なものは早くしななくてはいけないことは早くする、それは以前と気持ちは変わりはないので、ただし物理的なものというのもどうしてもござりますので、その辺も含めてオール役場といいますかそういうことで迅速に対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ありがとうございます。お礼を言うのは変な話なんですけど、オール役場でいろんなことに取り組んでいただき、またこういうふうな今私が提案させていただいたことも前向きに取り組んでいただき、来年大いに期待ができるということで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時05分 休憩

14時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 一般質問を始めさせていただきます。

何分初めてでふなれです、聞き苦しい点もあります、よろしくお願いします。

最初に、町長が考える観光地である那智勝浦町のトイレはどうあるべきかをお尋ねします、お考えを聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光地のトイレということでよろしいんですか。もちろんきれいなトイレというのがベストだと考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。

先ほど6番議員の観光地とはというところで町長が答弁されたように、観光地とはお客様に気持ちよく過ごしていただくようにおもてなしの心を持ってというふうな文言ありました、そのとおりだと思います。

現在の状況を私調べてみました、町内25カ所あります。公共トイレ管理状況という資料もいただきました。うち、清掃委託が22件、地域有志によるボランティアが3カ所。委託のうち観光協会が8カ所、こちらのほうは足湯2カ所も含めて年間281万8,500円の委託料を払っております。建設課の作業員にも5カ所見てもらっています。熊野交通さん1カ所、那智山の一番奥です、これ年間50万円の委託料、区に委託しているのもあります、3カ所です、朝日の公園、下里の天満、もう一カ所は市屋の峠のトイレです。にぎわい市場のところ1カ所、これは足湯の横のところなんですけど、これ年間73万円、これにぎわい市場の方に足湯1カ所とにぎわい市場の周りの清掃も含めた上で73万円、道の駅は道の駅の職員さんが、地藏茶屋のほうは松本林業さんが年間27万円で、円満地公園のは円満地のNPOの方がしてくれています。渡の島なんですけど、勝浦漁協が1カ所、これ年間28万5,000円です。

受け持ちが違うということで、これだけ調べるのでもそれぞれの課に行って委託契約を見てもらいながら、それでも昨年12番議員が一般質問で当局から聞き出した24カ所という数にはなっていないくて合計したら23カ所やったので、もう一度観光企画課に尋ねて24カ所ではないですかということで調査してもらって再度調べた結果、25カ所ということになりまして、そのときにやっとこの資料を出してくれました。こういう一覧表になった資料、勝浦にはなかったんですね。

同じことを串本町、太地町の役場で聞いたんです、私、突撃訪問しました。すると、どちらも回されることなく1カ所で1人の職員が資料の一覧表を見せてくれました。串本町、太地町です。この資料一つとっても1カ所で物事がわかっている職員がおるということがどれだけ重要かということがわかります。

この資料をもとに回ってみました。遠くの4件、無償ボランティアの3カ所を除く全てのトイレを回りました、1回のところもあります、3回、4回と行ったところもあります。比較的区の管理のトイレは御近所の方にしていただいていたしまして、見えるところを自分の家のトイレのように扱っていただきまして、古いんです、古くても行き届いていました、そういう感覚を受けました。芳香剤を置いてくれたり造花を飾ってくれたり。

観光協会のほうにも行ってきました。チェックシートを使っているということで、このチェックシートがすばらしいんです、トイレの講習会もあるそうで行ってきたと言ってくれていました。入り口、天井、蜘蛛の巣、鳥の巣をとる。洗面周り、洗剤で洗い、鏡とも拭き取る。窓、壁は、窓、壁枠拭き取りもする。小便器、男子小便器上部、下部丁寧に、便器は洗剤で洗い、便座の裏側、洗浄ノズル、水のかかった箇所の拭き取りをする。床面、洗剤洗いをして水が残らないように、深呼吸できる臭くない、床に落としたものを拾える、ぬれていない、すばらしいチェックシートです、観光協会さんこれを使っているというんです。

これ、もちろん見えるところに張ってチェックシートを第三者に見てもらおうというのも意義があるんですけども、でもそれが嫌やというなら道具入れの裏でもドアの裏でもいいと思うんです、しっかりとした基準のある掃除がこれによってできるわけなんです。

ただ、このチェックシートしっかり書いてちゃんと書いてもらわないと、私回ったの8月27、28日でしたが、あるところでは7月のまま、あるところではもう8月30日までチェックしていました。あり得ないです、3日先のチェックまでしているんです。

副町長にお聞きします。観光協会の会長を兼任していらっしゃるとう聞きました。このトイレの管理というのは現場の方とその担当者の方とのやりとりというのはしっかりできているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光協会の会長としての答弁はここではできません。

○5番（藤社和美君） そうですか。

じゃあ、吉田課長、観光企画課課長に聞きます。観光協会から委託した分について報告等がありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

観光協会につきましては、年度当初に契約を交わして、その後につきましてはもう委託先での管理に委ねているところが現状でございます。当課とその観光協会でのやりとりというのは今まで特段なされていない状態だったと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） とにかく回ってみて思うことです。清掃が行き届いているとか行き届いていないとかというそれも問題あるんですけども、チェックする人がないからかわからないですけどとにかく汚いんです、整っていないんです、心が行き届いていないというか。

そちらのほうに事前に資料をお渡ししております、バスターミナルの障害者トイレにコーン、立て看板が入ったままです、倉庫じゃないんです、障害者トイレです。掃除道具のホースを床に丸めて置いているところも何カ所もあります、その中に障害者トイレもちろんあります。

この写真の中にもありますが、2カ所ほど道からトイレとわからない建物、歩いていてトイレ行きたいよと思ってもわからないんです、その建物がトイレかどうか、それも2カ所ありました。

道具入れがあるのに、道具入れとドアに書いているんです、ホース、雑巾、ブラシ、見えるところにありました。雑巾なんか仕切り板のところにかかっているんです、間違っって手を拭く人はないと思いますけど。古い掲示物が張ったまま、もう字も見えん、判読できんようなべたべた、渡の島はお札かわからないような仏様の、神様の絵を描いたものも張っていました。ガムテープが黄色やら赤やらとにかく秩序がないんです。言い出したら切りがありません。

その資料にもあるように、鏡や照明が壊れたままつかない、私最初に行ったところと、きのうも回ってみましたけどつかないところ同じでした。ドアが剥げています、これは水をばっとまくんです、そのはねをちゃんと拭き取ればドアのベニヤ板剥がれません、拭き取っていないんです。このチェックポイントの中に床の水が残らないようにあります、でもあるんです。外壁の剥がれ、これも放置されています。

上から5番目の資料を見てください。これ那智ビーチなんです。悲しくないですか。全国へすばらしいところやって言ってる那智ビーチのトイレがこれなんです。もちろん清掃が行き届いていないということもあるかもしれないし、清掃が行き届いていたとしてもさびや剥がれ、とにかく鳥の巣あり蜘蛛の巣あり、これで夏のお客様をお迎えしたかと思うと申しわけないぐらいに思いました。

建設課の作業員の方も5カ所していただいているんですが、その業務報告の中に照明が切れているとか外壁の剥がれがあるととかという報告上がってこないでしょうか、建設課長お願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 作業員が草刈り、清掃などを行っております各施設の状況につきましては週間の作業日報で報告を受けておりますが、早急に対応しなければならないものについては口頭での報告がございます。ただし、先ほど議員御指摘を受けました点につきましては報告を受けてはございませんでした。そのことについてはおわびを申し上げます。そして、今後、そのようなふぐあい等ございましたらすぐに報告させ、早急に対応するよう指導徹底してまいりたいと思いますので、お願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君）　ありがとうございます。

これ、串本町の報告資料なんですけど、毎日こういう役場の人と現場の職員、シルバー人材さんらしいです、これは。男子トイレ汚れあり、そこをきょうはしっかりしましたとか、床ワイパーを設置しましたが職員さんからはモップのほうがよいですとか、こういう密なやりとりをしています。電球はどこが壊れたらどここの何々を買いに行けという指示まで表にしています。

現場からしっかり上がってこないと役場のほうとしては捉えることはできないと思うんですけど、その中でこれはとても大事なことなんですけど、勝浦の大勝浦の上にある防災公園、ここにトイレがあります。ここも行ってきました、男女とも和式で1個ずつしかないんですが、私が最初に行ったときは障害者トイレが閉まっておりました。このいきさつを聞きたいので、2区の区長に連絡をとりまして聞いていますかと言ったら、区長がびっくりして飛んできました。非常時にトイレが使えない、その鍵がどこにあるかもわからない、そういったことで、前の区長にも連絡をすぐとって引き継ぎができていないんやったら自分が悪かったということで聞いていただいたんですが、前の区長も知りませんでして、いつから鍵がかかっているのかそれもわからない。ただ、御近所でリサーチしたこともあります、いたずらとかがあって町に電話させてもらったこともあるということでした。

この件について総務課長にお尋ねします。その閉めたいきさつと、今どうなっているかお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　お答えいたします。

椎ノ浦防災公園のトイレについてでございます。こちら、多目的トイレにつきましては10年ほど前にいたずら、それから個室における不良行為というんでしょうか、そのようなものが多発した経緯がございまして、その際、地元区と協議の上、一般用トイレが男子、女子と使用できることから多目的トイレについては閉鎖するというところでとめたところでございます。

また、現在につきましては、こちら1年ほど前に浄化槽清掃業者の方が点検の際にドアがあかないよというような御報告を受けて、そのときにドアが故障しているということが判明し、今回そのドアの改修を今お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　5番藤社君。

○5番（藤社和美君）　わかりました。でも、きのう行きましたら鍵が閉まらないことはすぐわかりましたけれども、照明も前回に引き続き切れたままなんです。もちろん障害者トイレはセンサー式なんですけど、センサーも働いていなかったです、電気もつかなかった。男子トイレはセンサーは働いているんですけど電気がつきませんでした。もうそういうところほかの箇所にたくさんあります、那智山のほうでもありますし。

現場から小さな報告を受けて、電球切れたよ、カバー割れたよぐらいのときに修理していれば、いつまでもきれいに保てると思うんです。お金も大してかかっていないと思うんですけ

ど、ここ私本当にいろんなところ見ましたけどかなり修理費用がかさむように思います。古いのは仕方ないんです、串本も太地も見てきました、この地図いただいたので太地町も古いところを選んで行ってきました、でも整っていましたが、常に気合いを入れてじゃないですけど気にかけておもてなしの心でしているんだなということがわかります。那智勝浦町が観光地那智勝浦町であるためには、もう今トイレ大事だと思うんです、大規模改修は無理でも電球すぐかえてください、鍵すぐ閉まるようにしてください、少なくともそこら辺に置きさがしている道具を道具入れに入れてください、それだけでもかなり印象変わると思います。

それともう一つ、誰か統括して管理するというか担当する職員要るんじゃないでしょうか。課をまたいでということになってややこしいのかもしれませんが、現場の人もこの人に言ったら話を通じるよという人が、その人に報告書を出すぐらいの、でないで統一感を持った管理ができません。委託した先には全部このチェックシートを配ったらどうですか、これをお願いしますと、とてもすばらしいんです、できていればとてもすばらしいんです。同じようなものを太地町でも串本町でも使っていると思いますけど、多分講習行ってきた人もこういうものを示されて講習受けてきたと思うんですが、そういう方が月に1回でもいいです、現場にチェックしに行ってください。要らん張り紙あったり、AEDもないのにAEDをまだ張っているところもありました。

私も2日、空き時間かけて回りましたが、遠くじゃなかったら半日もあれば回れます、そういう継続的なチェック管理体制が必要ではないかなって、私個人的な提案なんですが、町長どう思われますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町におきましては、先ほど申しましたとおり所管課が観光企画課、総務課、農林水産課、建設課というようなことで分かれてございます。所管がそれぞれ違っても基本的にやるべきことはきちとするという、それから当然きれいに掃除する、当然壊れた箇所などは報告する、そういう当たり前なことが本町においては今できていない状況であるということであろうと議員の御指摘というふうに賜ってございます。これがきちとできていないということでございますので、改めて現場サイドにはきちと申しつけるような対応をとってみたいというふうに考えてございます。

統括する1つの課、1つの職員ということにつきましては、一つの御提案として賜って検討してまいりたいと思いますが、まずは議員おっしゃるとおり所管は違ってもやるべきことはきちと、そのような点から基本に戻ってやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、すぐにできること、鍵です、切れている照明、壊れているもの、展示物、道具の配置等、これはすぐしていただけますね、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 早急に対応してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） ありがとうございます。

それで安心しましたが、とにかくお金のかかる外装とかいろいろドアとかかなりかかると思うので、その部分はこれからも気にして見続けていきたいと思います。よろしく対応をお願いします。

次に、町立温泉病院についてですが、9 月 3 日に断水があったんです。委員会でもそのことは聞いているんですけども、そのときのことを教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

町立温泉病院で発生しました断水につきまして先般の委員会でも報告いたしましたが、再度報告させていただきます。

発生の日時は 9 月 3 日火曜日 15 時 30 分ごろであります。原因としましては、病院付近へ落雷があったため、病院の圧力送水ポンプが故障した、そのために病院内全体が断水したというものであります。まず、15 時 30 分ぐらいに瞬間的な停電がありまして、その後、院内各所から水が出にくくなってきたという報告が入りました。設備担当が確認したところ、院内へ送水する圧力送水ポンプが停止していたことが確認されております。

町立温泉病院につきましては、外に 80 トンの貯水槽がございます。こちら大規模の断水のための貯水槽なんです、その貯水槽から院内へ水を送るポンプが、落雷のためポンプの制御基板の故障によるポンプ停止による断水ということでありました。その復旧につきましては、日が変わって 1 時 15 分によりやく仮復旧ということでポンプの送水開始ができて、仮の復旧が終わったところであります。そして、9 月 7 日、必要な部品をそろえまして本復旧ということになっております。

夕方の時間帯でありましたので、入院患者様、あるいは在院の方々に多大な迷惑をおかけした次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） ありがとうございます。

落雷が原因ということをお聞きしています。自家発電とかもあるのに、病院というので何でも対応しているのかなと思いましたが、結局日にちが変わってからということだったのでびっくりしました。まだ 2 年しかたっていないんですけども、その件について設計施工業者には責任はないんですか。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 設計施工業者の責任であります、まず故障の原因、はっきり特定はできておりませんのでその故障の原因の特定、その対策についての提案をしていただくという段階であります。ですので、その対策ができていなかったというようなことであれば、それ

はまた設計施工業者との交渉になるかと思いますが、現在のところはまだ何とも言えないような状況であります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 今聞きました対策ができていないということをお伺いしました。これから施工業者のほうとの話にはなると思うんですけども、非常時の災害だけではなくてこういうライフラインがふだんの状態でなくなるということは物すごく大変なことなので。

実は、私のところに町民の方から断水になったとき、トイレはスタッフを呼んでくださいと言われました、これ仕方がないです、水を流してもらわなアカンので。ほんで、水分です、紙コップに1杯水をくれたと。それいつ復旧するかわからないので一晩これで過ごせかなとその人は思ったそうです、コップ1杯で。病院側としたらお茶も配っているのでお茶で対応してくれるやろうということやったと思うんですけど、後から委員会でも聞きましたらそのコップはうがい用に配った水分やったらしいです。しかし、病人さんにしたらちゃんと伝わっていなかったのか、この1杯で一晩過ごせと言われたと。

病人しかいないところなのでメンタルの不安というのもあると思うんですけど、いつ復旧するかわからないので、そこら辺を現場の看護師さんなりスタッフさんなりに十分説明して、これで足りなったら500ミリのペットボトル1本ずつでも配るとかいろんなことを考えなアカンと思うんです。そのためにも、この非常時、災害だけでない非常時のマニュアルというものは存在しますか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

非常時のマニュアルということでありますが、病院内におきまして地震であるとか火災時、そういったときの対応マニュアルというのはつくっております。ただ、断水ということに関してのマニュアルというのはまだできておりませんでした。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） ありがとうございます。

一つ一つ勉強と言ってしまうとそれまでなんですけども、こんなことはないやろうと思ってあったことが起きるような今時代というか想定外という言葉がはやりましたけど、できるだけ早く迅速に対応できるようなマニュアルを、考え出したら切りがないとは思いますが少しでもしていただけると、病院なんですから。職員のほうとも徹底してしていただけるようによろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時55分 休憩

15時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私の一般質問を始めさせていただきます。

最初、1点目、観光振興のビジョンについてで、その1、ロケットは観光の起爆剤たり得るかと題して最初の質問をさせていただきます。

先ほど10番議員さんからの質問の中でもかなり今の町の考えていることの概略はわかりましたので、2点ほど絞って確認がてら質問させていただきます。

先ほど町長の答弁の中で渋滞対策ですとか駐車場の整備の問題、これを早急に考えていかなければならないということだったんですが、この北海道の大樹町というところはもう30年ぐらい前から北海道が宇宙、そういう産業を誘致ということでもうかなり早い時分から整備がされていて、だからお客様が1,000台とまれる駐車場とかそういうものについてはもうかなり整備が進んでいたところなんです、だから最近になってにわかになんていうところじゃない。

ただ、本町もしくは串本町の場合には本当に降って湧いたような話ということで、あと2年しか期間がないということで町長が早急にということだったんですが、先日、和歌山県議会だよりというのがこれは一般の家庭にも届けられているもので、県議会議員さんの質問の答弁で見学場所や駐車場の確保、観光客の安全確保や道路の渋滞対策など、2021年度中に予定されている打ち上げに向け早急に取り組んでいきますという県の答弁あったんです。だから、これを最初読んだとき、県がかなりやってくれるのかなと思って、今回質問するに当たってもう少し詳しく調べようと思って、そしたらこの県議会の6月議会なんですけどもう既に議事録がホームページにアップされていたので確認したところ、質問したのは串本町の選出の佐藤さんという県議会議員さんで、答弁したのは仁坂知事がじかに答弁をされていて、それを読むと、串本町、那智勝浦町など地元関係者と協議して早急に検討ということで、県がやるということは何も明確に言ってないんですね。

だから、協議して早急に検討なので、非常にこの県議会だよりだけを読むと県がやってくれるように書いてあるけど、実際の県議会での答弁は早急に検討というだけにとどまっているので、この辺が本当に、例えば渋滞対策でしたら県警や海上保安庁とも協議をするということも書いてあるので県警がやってくれる部分もあるんでしょうけど、警備会社を雇うんだとしたらどこが雇うのかというそういう問題も含めて、駐車場を整備するという場合も、結局お客さんが来られて、うちだけではなくて串本町もあり本町もありということなのでどこがどう分担するのか、県のほうにやっていただくのか、スペースワン、会社のほうがある程度力をかしてくれるのかとかそういう役割分担を本当に早く決めないと間に合わないことなので、その辺本当に2年間で詰められるのかということが心配なんです、その辺ははっきりと役割分担、警備の間

題、交通整理の問題、駐車場の建設の問題、どの程度考えておられるか、もう一回答弁お聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

役割分担につきましては、今度10月中旬ですけれども関係各所が集まって民間ロケット発射場周辺地域活性化協議会というのを県が事務局になりますけれどもそういうのを立ち上げた中で検討していくことになるかと思いますが、特に交通渋滞に関しましては当然うちの町だけじゃなくて串本町、コンサル会社さんに言わせると遠くは白浜からこっちは新宮、三重まで入るんじゃないのかという渋滞の影響があるんじゃないのかという話もありますので、広域で取り組まないといけないところについては県が主導でやっていただけるものと考えておりますけれども、それ以外の警備の話であったり駐車場の話というのはどういう形になるのかはこの協議会の中で詰めていくことになるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） でも、お金をじゃあどこに流すかという段になると大変どこも負担したくないと思いますので、特に駐車場です、先ほどのお話だと1万人、2万人という人が来る可能性もあるということなので、北海道でも1,000台とめられる駐車場を用意してあるということなんです。大変な金額になってきますので、その辺をとにかくどこがお金を出すのか、仮に町が整備してもそれに対して県なりが補助していただけるのかとかその辺を早く詰めていただきたいんですが、大丈夫なんですか、本当に。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

負担の程度とかどこが何を分担してやるのかという話は、先ほども申し上げたとおり協議会の中で詰めていくことになるのかなと思っておりますので、早急に県のほうとも連絡を取り合いながら、まずは協議会を立ち上げていただいて、その中ですぐに議論していくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 期待ばかりが今先走っている部分があるので、心配事のところを強調させていただきましたので、その辺検討のほう、話をしっかりと協議していただきたいと思います。

それともう一点、今度は希望というんですか明るいほうの話題ですが、町長がこの間、いろいろテレビに出演されたときに浦神の先ほど10番議員さんの答弁にありました小学校の利活用のことの話をしていましたが、あの浦神の小学校の利活用についてはテレビで町長がお話になったことはまだ町長の個人的な構想の段階なのか、ある程度関係、今庁内の部署に具体的にもう既に検討してほしいという指示を出されているのか、その辺はどのような段階でしょう

か。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 3月26日に調印しましてから報道関係の取材を受けたわけですが、そのときはあくまで私個人的に構想として持っているところでございまして、まだ地元の方々との協議は調っていませんということでまず前提でお話をしたところでございます。

今現在は、庁内で小学校中心にそこを見学場所とした場合にどういう課題があつてどういうものの施設整備が要るか、そういったことを庁内でPTを少し前に開いたところです。早急に地元の区民の皆さん方でありますとか漁業関係者の方々、もし見学場所が浦神が一番ふさわしいということになると本当に住民の皆さん方、大変御迷惑をおかけすることになるかと思いますので早急に協議といいますか、まだよくわからないところもあるんですけれども、今わかっている段階で皆さん方にわかっている情報をお出しして一緒に解決できることは御協力もいただきたいというようなことを考えております。あくまでテレビで申し上げたのは個人的な考えでございます、それも前提で申し上げたんですけれどもそういうことでございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） まだまだ町長の個人的なお話ということだったんですけど、当然町長もそういう考えを持っていらっしゃると思いますが、できるだけ地元の方にもお話をよく聞いたらいろんな提案が出てきてよりよい案が出てくると思います。

見学場所だけでは、なかなかそれだけではお金が取りづらいと思いますので、できたら地元にお金落ちる、今町長は漁業者と言いましたが、浦神の漁協です、今、正組合員が48人ぐらいしかなくて、それで漁獲量の減等でかなり収入が少なくなっているということで、その人たちに何らかの雇用の機会なりお金落ちるような形を考えていただけるとありがたいなと。

だから、見学場所よりはむしろ地元の方のまだごく一部の方の案なんですけど食事場所、だからあそこで2階で見学するというよりもむしろ食事場所で浦神のイセエビを使ったイセエビ丼を出すとかそういうような食事場所のような、太田の小学校のように本格的な改装じゃなくて簡単に改装して食事場所になったりだとか、仮に宿泊する場所もないのでできたら簡易に宿泊できないとか、見学場所じゃなくて食事だとか実際お金、地元の食材を使って地元にお金、産品を使った食材を提供してお金落ちる方法、そして漁業組合の方が言われるのは遊覧船のような形で会場からロケットを見ることが可能かどうかというのを、今どうも組合のほうもどこまでが発射のときに安全区域になってどこまで近寄れるか近寄れないかというのはこれからの話になるらしいんですけど、そういう形にすると漁業者が一定の講習を受けて免許というか許可をとったらそういうことも遊覧船じゃなくて漁船でもできるという話で、そんなことをやっていただけるとお金にもなると。

ただ、実際にそういうのを宣伝したりというのは漁業者はできない、そういうのを町が援助してくれるとかそういう形を、なるべくお金落ちるような、単なる見学場所じゃない、そういう形でしていただきたいということで、ぜひともそういう、ですから仮に浦神小学校をそういうふうに変更した場合には町が経営するよりもそういう方に指定管理というのかどうい

法かわからないんですけども使っていただいて、町にもお金が入るけど大方は地元の方に金
が落ちるというそんなことを考えていただきたいという意見をちらほらと耳にしましたので、
その辺お願いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるとおり、地元にいかに金を落としていただくかとい
うことを大前提で考えてございます。いろんな構想もあるんですけども、ただ私、ロケットだけ
の見学場所ということじゃなくて、そこが日常的に地域の方々も交流できる、あるいは宇宙寺
子屋といいますか、体育館とかも丸々あいているので、例えば人工衛星、実際に打ち上げるも
のとかその模型でもいいと思うんですけども、そういった展示であったりそういうことなんか
も展開してはどうかと。

特に漁業者さんにおきましては、レストランとおっしゃいましたけど、もう以前から浦神湾
ってすごく波が静かなところなんで海上レストラン、養殖いかだを使ったものってどうでしょ
うかねという、私が県におるときなんですけど県庁のほうからもそんな話もございましたしい
ろんな事業展開が可能じゃないかなと。漁業者さんもそういった声も出てきておりますので、
そういった声をうまく吸い上げて地域活性化につなげたいと。

ですから、過度にロケットのための設備投資は私は余り好ましくないかなと、それ以降に皆
さん方が集えるような形のもの、海上遊覧につきましてはかなり立ち入り制限区間が広くとら
れているのでなかなか海上から見るのはひょっとしたら難しいんじゃないかなと個人的には思
っています。そういう意味では湾の中で見ていただいても結構ですし、既にそういう免状も持
っているところの漁船もたくさんありますので、そういった方々とも十分協議しながら活性化
につなげていけたらと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） わかりました。

たくさんお客さんが来ても何も手だてをしないと、心配するのは車中泊か何かで泊まられて
コンビニ等で食べてそのまま帰られるという通過点にすぎない形になってしまわないようにし
たいと。

それで、それと関連して2 番目の質問に移りたいんですが、町なかへ誘客するための中心部
の再開発ということで、今の質問の続きにもなっていくんですが、それだけたくさんお客さん
来る、町長の午前中の答弁の中にこれからロケット発射を見に来るお客さんの中には今まで那
智勝浦町に来ていなかった、勝浦温泉に来ていなかったお客さんがたくさん来るだろうとそう
いう予測を立てられたということで、まさにそのとおりではないかと思うんですが、仮にそう
いう方が大挙して大阪方面、名古屋方面から訪れたとして、うちが今までどおり何もしなかつ
たら結局通過していってしまうんですけど、現に今の状態で来られるお客さんが本当に那智勝
浦町の中心部に寄られて、宿泊してくれるのはもちろんですけど寄られて本当に食事をしてい
ったりお土産を買っていただけたのかと、そのためにはじゃあ何をすべきかというこ

とをどう考えておられるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私、かねてから町なか観光を推進するということで、にぎわい市場がオープンしたときも申し上げました。今現在はビン玉モニュメントとかも町内につくりましたし、今後、漁協前にトイレも整備をするということで今回補正予算も皆様方に御承認いただいたところなんですけれども、市場周辺とか町なかを周遊するためにそういったインフラ整備も必要でしょうし、駅から築地方面というのは旅館へのアプローチというんですかゲートといいますか、飲食店の集約もございますので、そちらにお客さんに来ていただく。

ただ、一方でいわゆるシャッター通りといいますかそういったところがありますので、そういう意味では新規の起業される方、そういった方々も新たな事業展開いただけるようなそんなことも考えていかなければいけないんじゃないかなと。今回、ロケットを目当てに来られて、勝浦の駅前周辺です、ぜひ立ち寄ってもらえるような仕掛けづくりもした上でもっともっと勝浦を知っていただいて次の、今回ロケットを見たけれども次は温泉に入りに行こう、そういう雰囲気づくりも必ずしないといけないと思っていますので、そういう意味では今回駅前の案内所なんかも整備をしますけど、本当に来ておもしろいなって思ってもらえるようなそんな仕掛けづくりも必要ではないかなと考えておりますので推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） そうですね、町なかにどうしてもお客さんに来ていただきたい、導きたいというんですが、それで今回 J R のおり口のところ、かつてのキオスクのところに観光案内所をつくるということなんですが、ただあそこはロケット等で来られるお客さんはほとんど自家用車で来られると思います。

今回整備されるところは、J R の紀伊勝浦駅の隣ということで鉄道でお越しいただく観光客メインの観光案内所になるのではないかな、自動車で来られて実際あそこの駅のところまで入って行って、あそこが観光案内所だからあそこへ行って那智勝浦町の観光情報を仕入れに行こうというふうになるのかなと、あそこはあくまでも J R で来られるお客さんの窓口としては有効に機能すると思うんですが、一番問題なのは自動車でそうやって来られて、マイカーで来られた方の窓口が町の中心部にはないのではないかなと思うんです、私は。

バスターミナルがあるんじゃないかと思いますけど、あそこはバスターミナルであってかつての団体旅行メインの時代のあくまでバスターミナルというバスの玄関口、バスでお越しになったお客さんの団体旅行で来られたお客さんの窓口であって、結局自動車で来られたお客様の窓口という意味では駐車場としては手狭だし料金も取られるし、あそこはトイレはあるんですけど情報を得るような、要は道の駅の機能を果たすような何か情報を得るための施設が併設されていないので、だから車でお客さんが来られてあそこへとまっても情報が得られるのかというところでもないしということなんです。

話長くなって済みませんが、今、町内の大手のホテルさんが改装していますよね、今もう完

了したところもあるしこれからやろうとしているところもあるんですが、非常に今産みの苦しみの時期だと思うんです。結局、あの大きなホテルさんは今までの観光動態が変わっているの
で団体旅行メインのお客様からそういう個人のお客様、インバウンドのお客様等向けに莫大な
資金をかけて改装しているわけです。それに合わせて、町もそういうホテルさんの動きに合
わせてしっかりとしたそういうお客さん、現在の観光動態に合わせた窓口をきちっと町内につ
くっていかないとあかん、これは駅プラスどこかにつくらないといけないんですが、そういう
意味では不十分ではないかと思うんです。

ですから、もうはっきり言いましてバスターミナルのところをもう一度新しい観光動態に
対応する町の玄関口として思い切って再開発、整備をする必要がある、先ほど6番議員さんが質
問の中で言っていましたけど全く私もそのとおりに思うんです。だから、その辺の必要性です。
だから、DMOのようなソフトの対策だけじゃなくてハードの部分が結局町はこの間、にぎわ
い市場はつくったんですけどそれ以外の観光インフラ整備はやってきていない、この20年近く
やってきていないと思うんです、その辺を観光企画課及び町長はどうお考えかなと思ってい
るので、その辺お聞きしたいです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） バスターミナル駐車場につきましては、議員おっしゃられるよ
うに旅行形態の変化から団体旅行が少なくなり、それに伴いましてバスの利用率というのも減っ
てきているというのは事実でございます。ですので、現在4レーンあるバスの駐車スペースを
削減して、かわりに自家用車の駐車場に変更できないのかなということなどを関係会社と話を
進める時期というかタイミングに来ているのかなと認識してございます。

また、大規模な開発の前にまずはそれほどお金をかけずにもできることがあるのではないの
かなと考えているところでございまして、先ほども少し申し上げましたけども駐車場のあり方
についても検討し始めているところでございます。その検討内容といたしましては、時間貸し
駐車場事業者、コインパーキングを経営されている方からの御提案もあったんですけれど、
そういうところからの御提案は初期投資に係る経費は収益で支払うことによって導入時の経費
がかからない仕組みでコインパーキング化ができるのではないのかという御提案と、あとはそ
れに合わせて町歩きができるような仕組みもあわせて御提案いただいているところでござい
ます。

一例といたしましては、町内の店舗で幾らか以上のお買い上げをされれば何十分以上無料券
というような交換を町なかのどこの商店でも使っていただいて、レシートを今度新たに整備す
るキオスクの観光案内所へ持ってきていただけるような形にすれば必然的に駐車場の場所から
歩いていただけるのかなと、こっちのJRの窓口のほうまで来ていただけるのかなというよ
うな御提案であったり、あと駐車場会社さんが独自にやられていますポイント交換の対象を町な
かの商工会の商品券と交換とかそういったやり方の御提案とかもされているところでござい
ますので、そういった仕組みも一つ検討しながら、町なかの滞在時間、町なかの利便性という
ところを向上できないのかなというところは今検討しているところでございます。

まずは、そういう大規模修繕できるほど町の財政状況もそれほどよろしくないというところもございますので、お金がかからずにできるところから考えていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） いろんなこつこつと細かな点、努力を積み上げて利便性を向上させていくということなんですが、どうなんですか、そういうやり方では限界があると思うんです、やれる。ですから、本当に今ホテルさんがやっているような形で町もそれに歩調を合わせて大きく思い切って町の玄関口をもう一回整備して、見た目にも那智勝浦町は観光に投資している、変わりつつあると思えるような整備ができないのかなと。

あくまでも私の私案、全くあれなんですけど、例えば今あるバスターミナルのところのお客さんがおる建屋ですとかトイレとかも一旦あれをみんな取っ払ってあそこを駐車場だけにして駐車場を広く確保して、具体的にどことは言えませんが空き店舗のような近隣にそういう土産物屋さんの閉めてあるようなところがあればそこを町が購入するとして、2 階建て、3 階建てのような観光案内ができるような施設をつくる、それは大きな建物にすることで一つのシンボル、観光のシンボル、ランドマークにもなるというようなそのような思い切ったことができないかな。

ほんで、さらに人員の配置にしても、例えばその建物の中に新しくつくるDMOの職員ですとか役場の観光部署の職員をそこに常駐して観光案内等に従事するというような、ハードだけじゃなくて中に入る人も配置も含めて大きなそういう事業ができないのかなと思います。

今、吉田課長が言いました財政というのが非常に大きな壁になってくると思うんですが、幸い昨年度本町はふるさと納税が大きく伸びて、今まちづくりの基金に4 億円という、これは本当に全国の皆様から支援していただいたお金があるんですが、そのお金を小出しに、先ほど町長おっしゃったビン玉事業って僕あれどうかなって思ったんですが、ああいう細かな事業を幾つもやっていくための事業として使っていくよりも、むしろもう一挙に、4 億円だけでは足りないんですが、それに町がいろいろやっている事業、補助事業ですとか、あと当然過疎債等も使わないといけないと思いますが、今4 億円というお金があるのでそれを集中して観光のインフラの投資に使えないのかなと。

先般の財政シミュレーションを聞かせていただいたところ、これは先に行くほど町の財政は厳しくなるので、だから今早いうちに手を打つことでそういう資金も今だったらまだ得られるし、それによって観光の収入、観光客の減少が食い止められるのであれば、増収につながればこれは投資した分の見返りがあるということなので町民からの理解も得られるんじゃないかなと思うので、思い切った観光インフラに対する投資が今どうしても必要な時期だと思いますが、だからそういう投資というのはどうしてもやっていけたら、この辺は町長、担当部署というよりは町長のトップダウンのようなところからじゃないとなかなか職員からは発想出てこないと思うんです。町長はそういう大きな構想というのは考えられないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光誘客につながる設備投資ということかと思います。今現在、今回補正予算でお通しいただいた駅前の案内所、ここはＪＲだけではなくて車でお越しいただいて駐車場とすぐわかるような、先ほど吉田課長が申し上げたようなことも含めてぜひ立ち寄ってもらいたいような内容にもしたいですし、駐車券を何回か使うとまたそこへ行かざるを得ないという言い方おかしいんですけど行ってもらえるような仕組みづくりなんかも今考えているところでございます。

ＪＲだけということになるとおっしゃいましたけれども、多分ロケットの発射に関してはＪＲとかというのはすごく大きな交通インフラといいますか重要なものになると思います。そういう意味では、ＪＲだけといえどもかなりの人手になるんじゃないかなというふうに考えておるところです。

大きな設備投資につきましては、まず観光戦略もきちとした上で組織も立ち上げながら行く中で設備投資が必要なところはしていく必要があるでしょうし、そこはまだ具体的に申し上げにくいんですが、いろんな方法、いろんな予算を検討しながら観光誘客に努めるような施策を推進していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ３番曾根君。

○３番（曾根和仁君） 大規模な観光のインフラの整備ということで、確かにお金は億単位の、場合によったら10億円近いお金がかかってくるのかもしれませんが、やっぱり今どうしてもやるべきではないのかな、町以外にやる場所はないと思うんです、そういうところは、中心部の再開発ということで。

これはもうずっと、今から18年ぐらい前ですか、中村詔二郎町長が、これは町長に立候補するときでしたか、大きな構想、今私が言ったのよりもっと大きな、だからバスターミナルのあたりから今の市場のあたりを大規模に開発して、当時白浜のとれとれ市場がオープンしたときだったのであのような施設をつくって観光客を呼び込むというような構想を描かれましたけど、やはり提案が時期尚早だったのか地元のいろいろ利害が絡みますから当然私有地、皆さんが商売やっているところなのでようまとめられなかったんですけども、結局そういう話が頓挫してからは今までそういう、だから今日までそういった町の中心部の再開発、新たなマイカーに対応したそういうのが全く起こってなくて、だから唯一にぎわい市場が今回オープンしたということです。

じゃあ、私がこう言うても何か事例を示して実際効果があった事例ということで一つお示したらわかりやすいのかなと思うんですが、説得力があると思って田辺市さんを例に出したいんですが、田辺市さんは駅舎がことしの夏の７月ぐらいに新しくなったんですが、その隣に田辺市観光センターという建物が、町長も吉田課長も御存じだと思うんですがあれ２階建ての建物でかなり大きな建物なんですけどもあれは平成25年にオープンした建物で、さっき町長がこういうことは計画的にやらなければいけないということをおっしゃいましたけど、田辺市は駅

前をしっかりとした観光の窓口、玄関口をつくるということできちっと田辺市の中心市街地の活性化基本計画というような形できちっと計画を立てて駅前を整備して、なおかつ観光の窓口として情報センターとして田辺市観光センターって2階建ての建物を平成25年にオープンをされたわけです。それで来客、皆さん観光で来られたらあそこに立ち寄られて情報を収集してインバウンドの方も来られると。じゃらんだとかそういうところを読むと、まず田辺に行ったらあそこへ行ったら情報は手に入りますよ、窓口には職員さんがおって丁寧に説明してくれますよというようなそういった書き込みもあって、だから非常にそこはにぎわっているわけです。

だから、田辺市さんはうちの町が病院が建つとかクリーンセンターが建つというそっちへ目を向けてそっちにお金を取られていた間、田辺市さんはこつこつとそういう観光インフラのほうの整備に努めて、今非常に観光のほうで伸びているということなんで。あれも駅前の整備だけでもかなり5億円ぐらいかけて整備をしたということで、観光センターがどれぐらいお金がかかったかわからないんですけどかなりの額を整備するのにお金を投入して、それで今の田辺市さんの観光が非常に伸びているということです。

そうやって思い切って計画的に投資したのが今になって結果が出てきているということなんで、だから本町もこれでやっとなら病院のことが懸案が終わって、まだクリーンセンター、消防等もありますけど、そちらの事業が実際に始まり出すともうそういう観光関係の投資をする余裕がなくなるので、今すぐ今ある基金を使ってそういう投資をやったら見返りは先々あるのかなと、無駄にはならないのじゃないかなと思いますので、一度そういう田辺市の駅前の観光センターというのが一つの成功事例だと思うので、その辺はええことはまねをしたらええと思うんですけど、その辺どうでしょうか。財政のほうも含めて、田辺市の観光センターというのは一つの成功事例だと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 田辺市の事例でございます。田辺市は観光センター以前に商店街の活性化の関係で電柱の地中化とか本当に中心市街地をきちっと整備をするというようなことを進められていたと思います。最終のところでは駅前の再開発というようなことで、それに先立ってだったか、どちらか忘れたんですけども大きな絵を描いた中で中心市街地というんでしょうか、そこらを全体を見直して計画をつくった、その中に観光があったと思います。

加えて、田辺市の優位性といいましたらＪＲの特急の本数が勝浦と格段に違います。そういう意味では、電車で来られて熊野古道へ行ってしまうというふうなことの起点でもございますし、そういう意味ではお客さんが多いというのはなるほどなずくところがございます。そういう意味では状況もＪＲさんの関係とか、あそこも車はなかなか駐車場あるんですけどもたくさんの車が来られるわけではなくて、やはりＪＲ御利用の方の立ち寄りが多いんじゃないかなと考えております。

いろんな事例も参考にしながら、どういったものが勝浦に合っているのかというようなことを十分検証しながら、観光戦略といいますか観光インフラといいますかそういったことも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） だから、田辺市さんは町長言ったように J R の利便性が高いということであそこを市の観光の玄関口ということで計画的に資金を投入して整備したわけです。だから、本町は J R のお客さんは最近減っていてこれからは車で来られるお客さんが圧倒的にふえているわけですから、J R の案内は J R の案内として今回の小ぢんまりと言ったら失礼ですけど小さな案内所でいいので、自動車の観光客に対応した玄関口がどうしても整備が必要ではないかなと思うんです。

あとは、那智勝浦町がそうやって大きな観光インフラの投資をするということは、ほかの民間の事業者への投資のマインドを刺激するにもなるのかなと。だから、本来であれば今那智勝浦町もっとお客さんが繁忙期で泊まっていたらしくて、もうホテル、旅館さんのキャパが今限られてしまって、逆に泊まっていたらしくて泊まれないということで、できたらまた特色あるようなホテル、旅館さんが2つも3つも立地していただいて、あるいはそういう大きなホテル、旅館さんは無理でも民泊される方が町の中心部の空き店舗を利用してそういうのを経営される方が出てきたらもっとお客さん泊まれる、そして飲食店についても今経営されている方にかわって若い方が来て空き店舗で飲食店を経営するというそういう民間の投資を刺激するというんですか、呼び込むことにもつながるといことになると思うんです。

要は、那智勝浦町が何もしないと那智勝浦町はこのままじりじりとお客さんが減っていく町だと民間の事業者が思われたら投資するという気持ちも、那智勝浦町に進出しようかという気持ちも湧いてこないと思うんですけど、那智勝浦町がそうやってターミナル付近を再開発するとかそういう大きな動きをつくると民間の事業者も注目してというそういういい流れができるのではないかなと思います。

これはもう本当に大きな話なので今すぐということではないんですけども、だけでも財政的なことを考えたらやっぱり今しかないのかなと。だから、まちづくりの基金です、ふるさと納税でいただいた基金を本当に有効にできたら集中的に使って実のあるものにしていただきたいと思いますので、町長お一人で考えろということではなくて、できたら僕提案したいのは、以前旧病院の跡地をどう開発するかということで庁内でプロジェクトチームですね、あれ副課長級でしたか、集めて考えていただいたということがありましたけども、僕はむしろ職員一丸で、さっきオール勝浦という話がありましたけど考えたらいかがかなと。

要は、ここの番外席の課長もそうだし今若い職員、副課長級でも皆さん若いんです。だから、そういう方が町の将来を考えて町をどうしていったらいいかということで、僕は職員の中からいいアイデアが出てくるのではないかなと思っていますので、町長一人で考えろとか町長一人で悩めじゃなくて役場の職員が一丸となってこの町をどうしていくかということを考えたら結構いい考えが出るのではないかなと思うんですけど。

だから、そういうコンサル委託とかそういう外部のそういうところに委託するんじゃなくて、僕はもう職員で考えていくというのが一つこれからのポイントじゃないかなと思うんです

が、その辺いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今後の観光戦略につきましては。もちろん全職員が一緒になって取り組んでもらいたいと思っていますし、取り組むような方法もとっていきたいと思っています。

一方、DMO、DMCになるかもわかりませんが、こちらでも観光戦略を練りながら自主財源を確保するためにどういうものが必要なのかというふうなことなんかも参考にしながら、そしてプロ集団であると思いますのでマーケットをきちっとした上でこの勝浦にとって何が重要な施設になるのかというようなことも見きわめていく必要があるかなというふうに思っておりますので、そんなことも含めているような角度から検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曽根君。

○3番（曽根和仁君） 町民があつと思うような希望が持てるような大きな構想でもって観光振興を進めていただきたい、こつこつやるのも大事だと思うんですが、思い切ったことを今までやってこなかった分、今やるべきじゃないのかなと思いますので、再度お願いをして1番目の質問を終了させていただいて、2番目の40周年を迎える町立図書館の可能性ということで質問をさせていただきます。

町立図書館については、教育厚生所の所管になりますので先日の委員会で一部教育委員会のほうから説明を受けましたので、今回町立図書館のことでもまちづくり、人づくりのために何ができるかということと、学校図書室の充実について、あとは平和学習SDGsの普及啓発ということで3つほど質問事項を上げていますけど、学校図書室については先日の説明で一生懸命頑張っていただけということでわかったので、まちづくりに何ができるかということと、図書館を通じた平和学習等のことを少しお聞きしたいと思っています。

図書館についてなんですが、今回図書館がまちづくりのために何ができるかというのが、私自身の思いだけでなくこれ実際の図書館のホームページ、以前私は図書館のホームページが非常に立派なホームページができていたということで評価させていただいたことがあるんですが、その図書館の一番下の扉ページのところを読ませていただきますと、那智勝浦町立図書館は常に那智勝浦町の将来を考え続け、成長していきたいと思っています。建物が少々古くても、本棚の形が整っていないくても、町民の皆様と知恵を出し合い、一緒に考え、まちづくりの核になる図書館を目指していきますということで非常に高い理想というんですか目標を書かれているので、どんなことをこの小さな図書館なんですけどもまちづくりのためにやろうとされているのかなということをお聞きしたいなと思って、まずそれ1点と、あと細かいんですけど、それと那智勝浦町の図書館の略称です、これ英語でNCLというのが那智勝浦図書館の略称になっていまして、これ那智勝浦コミュニティーライブラリーの略です。那智勝浦町立図書館だと那智勝浦タウンライブラリーって普通訳すんですけど、那智勝浦コミュニティーライブラリーというコミュニティーという言葉を使っているの、普通余り使わない言葉なので何で

ここにコミュニティーという言葉を入れたかという、どんなまちづくりを図書館が核になってやろうとしているかということと、その言葉、何でコミュニティーという言葉をあえて入れたのか、その2つをまず先にお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 40周年をこの春、私どもの図書館迎えることができました。これまで図書館といいますと本の貸し出しを中心というものが、この図書館ができた1970年代、特にそういうことが盛んに言われてきましたし、恐らく私どもの図書館につきましてもずっとそのようなことで、毎年貸出冊数が何冊であるとか登録者数が何人であるとかいうのを中心に進めてきたかと思います。

そうした中で、全国的にも図書館の潮流というのが変わってきております。本を貸し出すだけではなくて住民の方々の生活に役立つ図書館、そして例えば課題を解決していく図書館というふうになってきているのかなと思います。

話は変わるんですが、私どもの図書館、司書もそうですが住民の皆さん御協力いただいて、月に2回ほど土曜日に子供さん向けの読み聞かせの会をやっております。こちら、大抵の町ですと1つの町に1つの団体というのが多いんですが、私ども那智勝浦町の場合、7つの読み聞かせ団体が今活動していただいております。そういった形で住民の皆さんが応援してくださっているというの、後のほうのコミュニティーにも入っていくかと思うんですけども、そういったことです。

それで、常に成長していきたいという部分では町民の皆様には役立つ図書館、そういったのを目指していきたいなということ、そしてコミュニティーという部分でいきますと人と人とのつながりというのが大事だと思います。

一方で、1人で来てもぼうっと一日座っていただける場所、居場所という部分、そういう部分も含めましてそれぞれ今職員頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今までの図書館とは違う役割も果たしていきたいということですね、町民に役に立つ。従来図書館というたら本が好きな人が来ると、読書が趣味の人が勝手に来て勝手に本を読んでいくというそういう地味な、文学作品を中心に小説とかが置いてあるというイメージなんですけど、今本当に役に立つという言い方だったんですけど、この辺にはないんですけど都会へ行ったら大きな書店もあり、あとはネットでもどんな情報でも今手に入る、逆に情報があふれ過ぎて何が本当に役に立つ大事な情報かがわかりにくい中で、図書館に行ったら本当に厳選された本があって、どれを読んでも役に立つというんですか教養を高めるために役に立つという。

だから、図書館は知の拠点というふうに先日の教育委員会の図書館のところに書いてありましたが、そういう役割を果たすんだって書いてる、まさにそういう、ただ単に本の好きな人が趣味で行く場所じゃなくて知の拠点ということで役に立つ図書館になってほしいん

ですが、ただ年間、本というのは雑誌からピンからキリまでありますけど8万冊以上年間本が出版されて、その中からうちの図書館に本当に役に立つ本を選ぶということで、これをやっている図書館の司書さんというのは本当にすごい仕事をしているわけですね、これ知識がないとできないんですけど、そういう方が午前中の質問であったように臨時職員であって身分が保障されないというそういう中で一生懸命頑張っておられるというこういうところも目をかけてやってほしいんですが、それはそれで置いておきまして、そういう図書館なんですが、じゃあ図書館に行く人が、町民がふえているかという横ばいらしいです、行く人は行くけども行かない人はもう全然行かないと、本を読まない人は読まない。

だから、そうではなくて図書館というのは本当に住民の役に立つ場所なんだ、とりあえず図書館に行ってみませんかということでもうちょっと宣伝を何とかできないのかなということなんです、一つは町の広報に、これ毎月じゃないんだけど時々町の広報最近載ってますけど、これ何とか毎月載せていただくようにするのと、あとできたら図書館独自の図書館だよりみたいなのが1枚物でもいいからできないのかなということと、あとは時間です、うちの図書館は9時から5時半までなんですけどほかの自治体はもうちょっと遅くまでやっているところ多いんです、新宮は6時までなんですけど。かなり地方の都市へ行っても7時、8時ぐらいまでやって、サラリーマン、勤め帰りの人もぶらっと寄れるような形で、開始時間をむしろ9時じゃなくて10時ぐらいにおくらせて6時、7時までに変えている図書館が結構多いです。だから、職員の負担をかけないでそういうことができないのかということ。

それとあと、若い人がなかなか、本を読んでいただきたい若い人に来てもらいたいんだけど若い方が少ないということなんで、いろんな全国の図書館はヤングアダルトコーナーだとか若者向けのコーナーをつくったり、本を読まない若者向けに漫画、漫画でもかなり、本当の漫画じゃなくてレベルの高いアニメもありますのでそういうものを充実させるとかそんな工夫ができるのじゃないかなと思うんですけど。

時間の問題ですとか若者コーナーをつくったり、あとは図書館の広報というものが町の広報だけじゃなくてできないのかなという、その辺を今後検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 来館者をいかにふやしていくかという課題、私どもも常々気にしているところでございます。図書館に来ていただける方、そして何かイベントをすることで来ていただける方、そして全く図書館に関心のない方という、ある意味図書館といいますと3形態あるかと思うんですが、できましたら図書館に全く関心のない方にいかに来てもらうかというのを含めてやっていかないかなというふうには思っております。

宣伝という意味でいきますと、何年か前にもテレビ和歌山のはばたく紀の国というほうで私どもの図書館を取り扱っていただいたこともございました。また、茨城県のアントラーズの本拠地の鹿島のほうにFMかしまというコミュニティー放送局があるんですが、そこの出身の大学の先生がドクターリスの本のひとときという番組を持っておりまして、それインターネッ

トでも世界中で聞ける番組になっております関係で、実はこの那智勝浦町の方々4人、5人と出演させていただいて町のPRをさせていただいております、また、PRすることによって全国の図書館の方が割と聞いておる関係で図書館の方に来ていただけるというようなちょっとした観光のPRもしているんですが、まだまだ十分ではございません。

町の広報につきましては、この春から毎月発行になりました関係で今月のお薦めの本というのを取り上げさせていただいておるところなんですけれども、それだけではなしに議員申されましたように図書館独自の広報であるとか、ホームページできました関係で今恐らく週に二、三回図書館員がお薦めする本というようなものをホームページのほうには載せさせていただいておるんですが、できたら紙媒体にもチャレンジできたらなというふうに思います。

また、若い人に来てもらえたらという部分で申しますと、例えば今それこそヤングアダルトという分野、なかなか私どもの町でも中学生、高校生の貸し出しの登録者というのは少のうございます。そういった世代の皆さんに来ていただけるような、その方々が図書館に来ないかと申しますと、夏休み、冬休みを中心に中高生の皆さんも来てくださっています。それで書棚のほうにいかんかに導いていけるのかというような工夫も司書のほうやったださっておりますので、そういった面で1人、2人というのをまたふやしていきたいなというふうに思います。

あと、時間についてでございます。今現在5時半に閉館ということでございます。始まりの時間を遅くして、それでちょっと開館時間を延ばすとかいろいろあるかと思います。そのあたりも試してみたいとは思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 今後いろいろ検討していただきたいと思います。

私、今回図書館で質問させていただくのは、正直言って自分も今まで那智勝浦町の図書館は狭いし古いしというようなマイナスのイメージで見ていたんですが、このホームページの開設ですとか平成28年、要は森前町長が教育長だったときに図書館の改革をやられて見違えるように、何年かぶり、本当に10年近くぶりに行ったら全然変わっていて驚いて、これやったら、多分多くの皆さんがそれを知らないわけです。

本にしても、多分現在皆さんどういう本、本がちまたにもう書店に行ってもあふれていてどいう本を読んでいいか、本を選ぶ時間もないしという中で本当におもしろそうな本を厳選して選んで、だから規模が小さいほど選ぶ手間が省けて凝縮されているわけです、いい本が。

それで、これぜひ宣伝しないともったいないなと思って、自分も最近図書館へ行ったんですけども、太田のお米ということでお米について考えませんかというてちょっとした階段の踊り場の狭いスペースを利用してお米に関する本を幾つか集めてそういうフェアをやっていて、これ絵本で50ページぐらいしかないんで20分ぐらいで読めるんですが、あえてきょうお借りしてきたんですけど、本というたらもう何日もかけて読むものというイメージじゃなくて二、三十分で読める、子供とお母さんと一緒に読めるようなこういう絵本というか写真集みたいなものもあるしということで、その辺をもっと宣伝したいなと。

あと、さっきアニメだとか若い方、活字を読まない方にはアニメの中でもレベルの高いアニメなんかも集めたら来られるんじゃないかなと思うんです。懸泉堂の質問がありましたけども、じゃあ懸泉堂、懸泉堂って言うけど佐藤春夫の本を実際にじっくりと読んだ人があるかという、多分町民の中で私らも含めてないと思うんです。だけど、私ずっと図書館を探したら漫画で佐藤春夫のわんぱく時代という晩年に書かれた小説ありましたけどもこんなのもあったんです、発見したんですけど、これ1時間ぐらいで読めて非常に楽しく読めました、漫画なので。だから、こういう本も置いてありますよというようなのを図書館だより等で宣伝していただいたらいいんじゃないかなと。

佐藤春夫といっても実際読んでない人が多いと思うんです、これだったら読めますよというか、いろんなやり方があると思うので、今後工夫をしていただきたいと思います。

その中でひとつ提案で、図書館を通じていろんな企画を図書館月がわりでされていますけど、2つお願いしたい企画がありまして、1つは図書館を通じて平和学習ができないのかなという思いがします。平和学習と大げさなものではなくて、現在世界中が非常に情勢、保守化しているというんですか自国中心主義になっていていつ戦争が起こるかわからない、ちょっとした紛争から戦争が起こるかわからないという、最近ではサウジの油田の攻撃ですとかありましたけど、実際戦争を知らない世代というのが本当にふえてしまって、そういう方向けに真面目に平和について考えましようとかというともうかた苦しくてそういうものは非常にうっとうしいと思われるんですけど、図書館がそういう戦争や平和について考えませんかというてそういう関連の本を集めて、主に夏の終戦記念の前後に図書館でそういう特設コーナーを設けて平和学習というんですか、戦争や平和について考えませんかという企画展をやっている図書館が全国非常に多いですね。

進んでいるところは、もうそうではなくて常設の戦争や平和について考えませんかというコーナーを設けている図書館があります、大きな図書館へ行ったらどこでもあるんですけど、うちのような小さな町でもそういう活動に取り組んでいるところがありますので、なぜ図書館に期待するかというと民間の組織だとか個人がそういう平和について考えませんかというと政治的にとられてしまうんです。だけど、図書館がやっていただく分には中立公平で、平和というのは普遍的な価値を持っているんですけど、図書館さんがやっていただければ一番中立的でいいのかなと、それでいろんな子供さんも読める本だとかいろいろ集めて、どうですか、こんな本があるんですけどということをしてできないのかなと思うんですけど。

余り今図書館の司書の方が自分の考えでやっているところにこういうことをどうかって押しつけがましいんですけど、大事なことじゃないかなと思うんですが、そこら辺考えられませんか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） まず、図書館の司書の本を選ぶという力、先ほどございました。私ども町では、町内に2つの書店が元気に営業してくださっています。そして、その書店から図書館の司書が本を選ばせていただいて購入しているという状況でございます。

これ、実は全国的には珍しいものがございます、公共図書館の将来、新しい公共の実現を目指すということで国会議員さんらがつくっております活字文化議員連盟というところから指摘されている事項でございます。そういう面で行きますと、私どもの町、書店を大切にしながら、そしてまた司書さんが頑張っているというような姿、そしてもう一つ、購入した本を町内の福祉団体さんが本のカバーをかけてくださっております。そういう面で地域でお金が回っているという部分もございます。

そうした中、町内の司書、いろんな本、先ほどの佐藤春夫さんの漫画でありますとか、そしてアニメ等、漫画の所有については少ないんですけれども、私どもの町にかかわっていただいている漫画家さんでハロルド作石さんという方がいらっしゃいます。その方がこの地域を題材にして、那智の滝でありますとかそういった絵も描いてくださっておるんですけれども、そういった方々の資料とかもいただいておりますので、そういうこともまた展示できたらなというふうに思います。

それと、平和学習でございますが、現在、小学校を中心に学校図書館の本、そして町立図書館の本を集めてそれぞれの学校で夏場平和学習しております。先日も学校司書が市野々小学校でそういった授業と一緒に学校の先生とやってきているんですが、また勝浦小学校においても今後やっていくというふうに伺っております。

そういう形で、図書館もできるだけお手伝いしながら学校も含めてやっていきたいと思えます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 僕らもその平和学習というの、我々も戦争を知らない世代なんですけど、小学生、中学生にぜひやっていただきたいと思ったらもう既にやっていたいているということでありがたかったです。

その平和学習のことで、今次長から本を地元の書店さんから買われているって、これすごい素晴らしいことで、地元の書店を圧迫しないという、むしろ支援するということなんですけど、いろんな戦争関係のそういう書籍で非常に皆さん読んだら本当に胸を打たれるというので、いろんな実際に戦争に行った兵隊さんが生きて帰ってこられた方がどんな戦いでどんなひどい目に遭ったかという従軍記録というようなこういう分野、ジャンルの本というのが結構出ていて、いろんな書店さんからいろんな本が出ているんだけど、皆さんこれ実際戦争に行って帰ってこられた方が書いたものなので、これをまた私ネットで買ったんですけども、1980年代とかに出された本で今みんな絶版なんです。

ただ、こういう本というのが本当に貴重なんです、いろんな小さな出版社からいっぱい出ていて、けどこういうのもう新刊ではないし新しく再版されることもないんですけども、ネットで、会社名は出せないんですけど南米の川の名前のついた会社で検索すると、古本でこういう貴重な従軍記録とかこういう本は幾らでもかなり程度のいいものが安く入るんです。だから、ジャンルは限らないんですが、うちの図書館がこういう分野の本を集めたいよといったときに新刊とかではどうしてもない場合はそういう中古で程度のいいのがあったら、どうしてもこの

本が欲しいといって買うという、そういうのはできないかなって思うんです。

だから、図書館の使命という中に、先日町に教育委員会からいただいたもので資料を集めたりとか優良な図書を収集して集めるというのも図書館の使命なんで、そういう意味では新刊本だけを買うんじゃないくて、やはり今手に入らない本でもどうしても読んでもらいたい本で手に入るものがあつたらそういう中古本なんかをネットで購入するというのもひとつ取り入れられないのかなという提案なんですけど、これはできますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 貴重な本、特に絶版の本というのかなりございます。そうした中で、通信販売だけでなく古本屋さんも含めまして買えるような形はとっております。

ほんで、どうしても今町内の本屋さんで注文しても入ってこない本というのもございますので、そういう場合、通信販売で購入したり古本屋さんで購入したりというのも過去もやっているとところでございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そういう方法をもう既にやっていたいているということでしたら、今後とも図書館の司書さんが力をつけたら、まだまだ若い司書さんなんでもっと勉強したらもっといろんな力がついて、司書の研修の費用なんかも出ているかと思いますが勉強していただいて、小さな図書館であっても厳選された本、蔵書がある図書館ということで自慢できるように、そういういい本を集めていっていただきたいと思います。

図書館のことでもう一個質問させていただいて終わりたいんですが、SDGsの普及啓発ということで、聞きなれない言葉を使いましたが、先日の補正予算の中で出てきた事業で地域循環共生圏づくりという事業が急に出てきて、一体これは何だろうということで調べたら、要はSDGsのそれがもとでできてきた事業なんです。

このSDGsについてはここでいろいろ言いませんけど、国連が今地球規模で環境が破壊されてという中で持続可能な発展ということを可能にするために、世界で国なり自治体なり個人なりが努力しましょう、2030年までにこういう努力をしていましょうという目標を定めたアクションプログラムなんですけど、それに基づいて今回地域循環共生圏づくりという事業が出てきたんですけど、ただそもそもSDGsということが国連が定めたアクションプランがほとんど知られていないというんですか、これはじゃあ実際国が啓発するべきなのか自治体が啓発すべきことなのか、そもそもそんなことはしないで個人が勝手に学べばいいのかですけども、これ本当に大事なことですよね、持続可能な発展ということで。

だから、これについてなかなかこれは環境省がどうも担当みたいで、今回の内閣でいうと小泉氏がどうも所管の大臣らしいですけども、国が今後このSDGsをもっと国民に普及していくのか、しないとしたらこういう自治体がするのか。

その辺でお聞きしたいのは、町の中でそういうSDGsの担当部署みたいなのがあるのかなのか、もしないんだつたらこれを啓発していく必要があるのか、できるとしたら僕は図書館だと思うんです。これもそうなんですけど、SDGsについていろんな書籍を集めて、子供向

けの分も集めてSDGsって知っていますかというので特設コーナーを設けている公立図書館というのは幾つもあるんですけども、もしなかったら図書館さんでぜひやってもらいたと思うんですが、その辺をお聞かせいただいて私の質問を終わりたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） SDGsの担当というの、役場内でどうかというのは別といたしまして、現在全国の図書館でもSDGsを扱っている図書館、SDGsの項目でいくと貧困をなくそうとか飢餓をゼロにとか全ての人に健康をとというような形でそういう分野の本を集めて展示している図書館も現にございます。私どもの図書館でもどのくらいの本があるのかというのを調べてもらって、項目ごとにこんだけありますというのは調べてもらったこともあるんですけども、そういう形での展示というのも図書館でもできるかと思います。司書とも相談しながら、こういう形で啓発できたらというふうには思っております。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これ本当に司書さんの負担になりますけど、この辺も勉強していただいて、一人一人が環境問題とかに気をつけてやっていかないと、これ国や自治体だけでは解決できない問題なのでそういうことについても勉強していただいて、どういう本がわかりやすいか、これ書店の組合というんですか、ああいう大手の間屋、こういう本はというたらリスト大体あるんです、だからそのリストから選んでいただくような形で図書館で購入して、またそれを町の広報等でこんな本が入っていますというようなことで啓発をしていただいたらいいのかなと思いますので、またその辺を検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時33分 延会